

## 【表紙】

- 【提出書類】 有価証券報告書
- 【提出先】 関東財務局長
- 【提出日】 平成23年7月15日
- 【計算期間】 第6期  
(自平成22年4月16日 至 平成23年4月15日)
- 【ファンド名】 日興BRICS株式ファンド
- 【発行者名】 日興アセットマネジメント株式会社
- 【代表者の役職氏名】 取締役社長 ビリー・ウェード・ワイルダー
- 【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号
- 【事務連絡者氏名】 雄谷 敦史
- 【連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号
- 【電話番号】 03-6447-6147
- 【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## ファンドの目的

B R I C s のそれぞれの国の株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指します。

## ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

## 海外

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 株式

目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル		
大型株 中小型株	年2回	日本		
	年4回	北米		
債券			ファミリーファンド	あり ( )
一般	年6回	欧州		
公債	(隔月)	アジア		
社債		オセアニア		
その他債券	年12回			
クレジット属性 ( )	(毎月)			
	日々	中南米		
不動産投信			ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他 ( )	アフリカ		
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)		
		エマージング		
資産複合 ( )				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

その他資産（投資信託証券（株式 一般））

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、株式に投資を行いません。よって、商品分類の「投資対象資産（収益の源泉）」においては、「株式」に分類されます。

年1回

目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

エマージング

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

上記は、社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

## ファンドの特色

### 1 長期的に高い経済成長が見込まれるBRICs諸国(ブラジル、ロシア※1、インド、中国※2)の企業の株式を主な投資対象とします。

投資対象には、投資対象企業が自国通貨建てで発行している株式のほか、他国通貨建てで発行している株式(これらの多くは、自国ではなく他国の証券取引所で売買されています。)、当該株式を裏付け資産としたDR※3も含まれます。当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式であり、各株式への投資は、これらを主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます。また、原則として為替ヘッジは行ないません。

※1 ロシアには、ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるロシア以外のCIS加盟国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどを含みます。

※2 中国には、中国経済の恩恵を受けると見込まれる香港・台湾を含みます。

※3 Depositary Receiptの略で銀行などが発行する預託証券のことです。株式の発行された国以外の国において、当該株式を裏付けとして発行される証券です。預託証券の保有者は、株主とはほぼ同様・同等の権利を与えられます。例えば、アメリカの銀行により発行され、アメリカで取引される預託証券のことを特にADR(American Depositary Receipt)といいます。

### 2 各地域の運用は、それぞれの運用会社がそれぞれの特色を活かした運用を行ないます。

各地域の運用は、ブラジル株式とロシア株式においては、エマージング市場における運用の第一人者であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク、インド株式においては、インド現地の情報を活用し日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド、中国株式においては、当該地域の運用実績がある日興アセットマネジメント株式会社が行ないます。

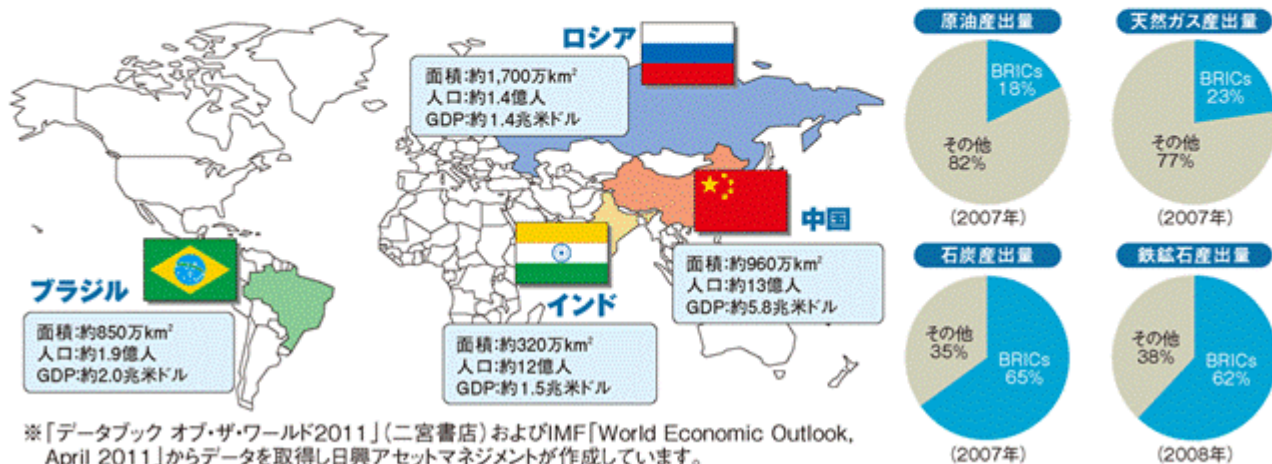
### 3 各地域の経済情勢および株式市場動向などを考慮し、投資比率の見直しを行ないます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクから各国経済情勢および市場環境などを考慮したアセット・アロケーションの投資助言を受け、日興アセットマネジメント株式会社が投資比率の見直しを行ないます。

## BRICsとは

BRICs(ブリックス)とは、発展が期待されるブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を並べた4か国の総称です。

これら4か国で世界の人口の約40%と世界の国土の約30%を占めており、豊富な天然資源と工業力を背景に、今後の経済発展が期待されています。



## BRICs各国の紹介

BRICs諸国の経済成長の可能性は高く、世界経済の牽引役となることが期待されており、価格変動などのリスクは高いものの、株式市場の成長も期待されます。



### ブラジル (Brazil)

～南米の貿易拠点～

中国を中心に世界の鉄鋼・農産物需要が拡大する中、一次産品の輸出が増加傾向で推移しています。また個人消費や設備投資といった内需も堅調に推移しており、高い経済成長が期待されています。

ボベスパ指数（サンパウロ証券取引所）



実績PER:9.6倍 配当利回り:3.6%



### ロシア (Russia)

～豊富な資源を基盤とした経済発展国～

天然資源の輸出拡大を背景に国内経済は高成長を遂げてきました。石油関連企業の収益拡大は雇用・所得環境の改善をもたらし、消費の拡大や経済の安定化に貢献してきました。

RTS指数（RTS証券取引所）



実績PER:7.7倍 配当利回り:2.0%



### インド (India)

～輸出も盛んだが、内需主導で成長を続ける国～

先進国企業によるソフトウェア企業へのアウトソーシングの増加、外資規制緩和による外国資本の流入、生産年齢人口の増加や中間所得層の台頭などを背景に、高度成長が続くことが期待されています。

SENSEX30指数（ムンバイ証券取引所）



実績PER:16.7倍 配当利回り:1.4%

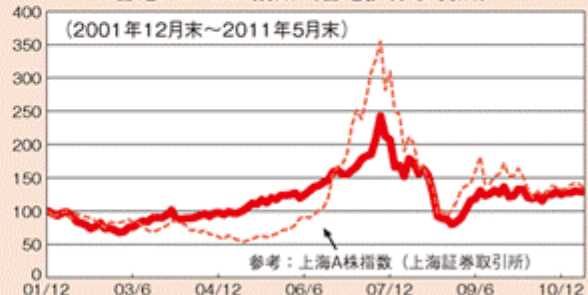


### 中国 (China)

～高度経済成長が続く大国・グレートチャイナ～

インフラ整備が加速しており、企業の投資活動は高い伸びで推移すると期待されています。また、雇用・所得環境が改善傾向にあり、個人消費は引き続き良好に推移するものと思われます。

香港ハンセン指数（香港証券取引所）



実績PER:12.4倍 (A株 15.2倍) 配当利回り:2.4% (A株 1.2%)

※上記各グラフおよびデータは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※上記各グラフは信頼できる情報をもとに日興アセットマネジメントが各指数を円換算して作成しています。

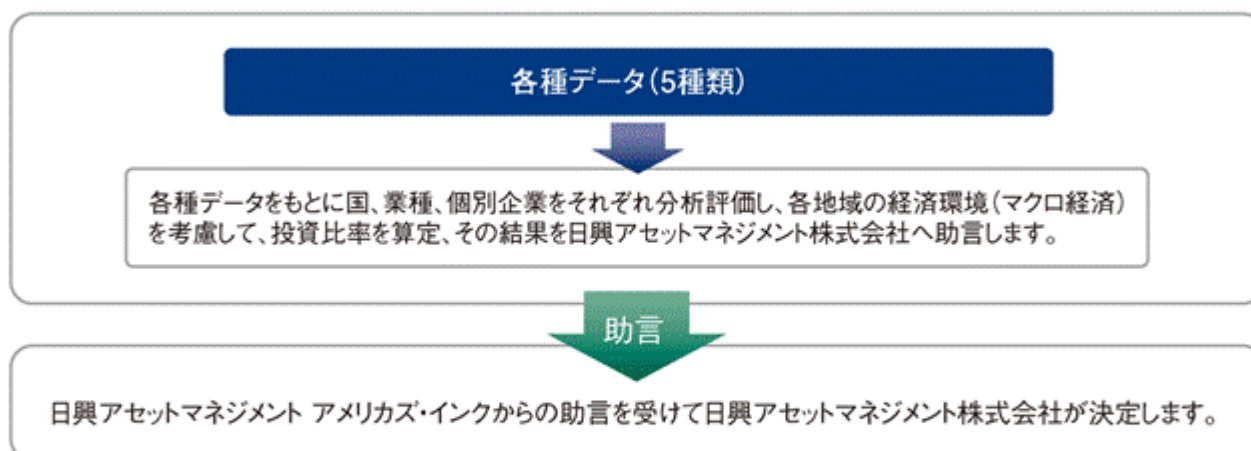
※各グラフは2001年12月末を100として指数化しています。

※各指数の実績PER、配当利回りは、2011年5月末現在の値です。

## アセット・アロケーションについて

5つの要素をもってBRICs諸国を相互比較し、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクがアセット・アロケーションを助言し、日興アセットマネジメント株式会社が決定します。

### 【アセット・アロケーションの決定方法】



■各種データとは、

- ①株価／予想収益率、②株価／予想収益率のモメンタム、③収益性モメンタム、④株主資本利益率、⑤株主資本利益率モメンタム を指します。

※上記は2011年5月末現在のものであり、将来変更になる場合があります。

## ファンドの運用体制について

各地域の運用に実績のあるマネジャーの運用能力を活用できるファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。

## 信託金限度額

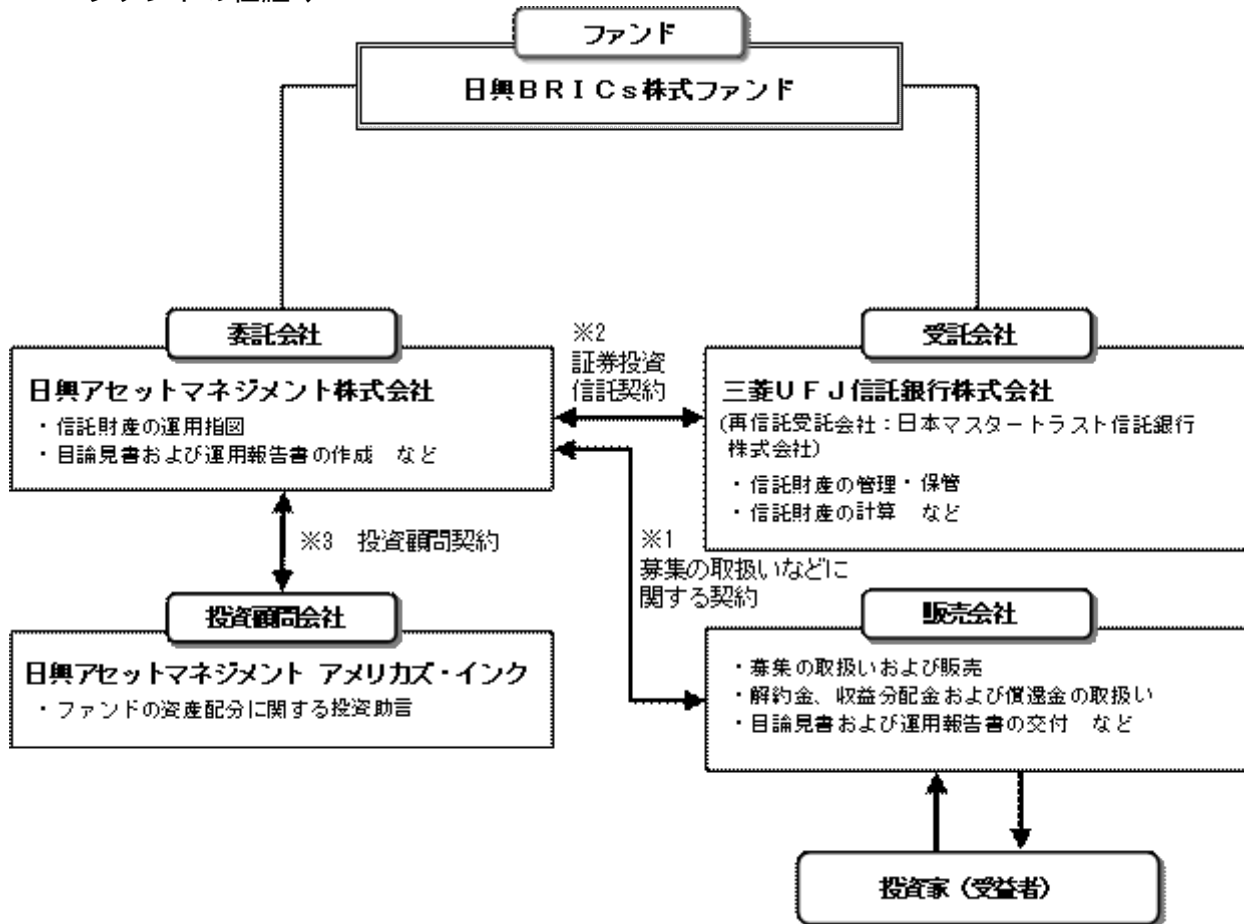
- ・3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

## (2) 【ファンドの沿革】

平成18年3月1日 ファンドの信託契約締結、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

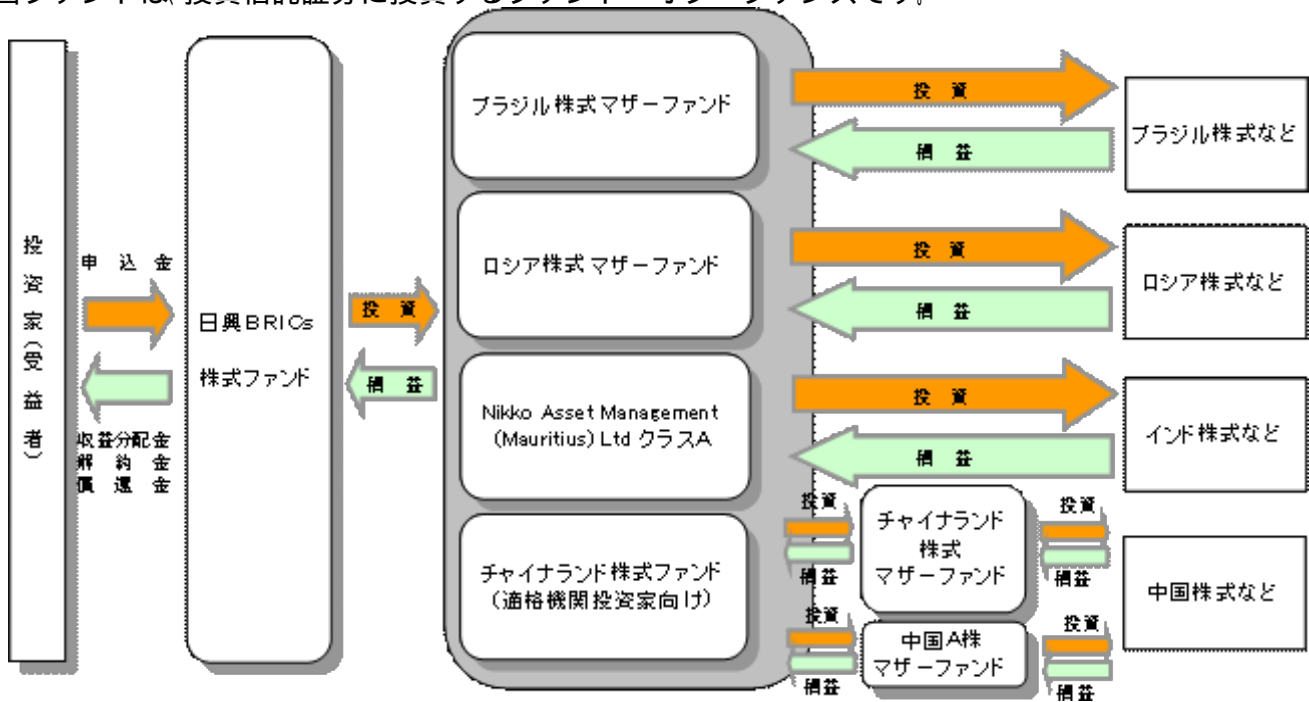
ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。
- 3 投資顧問会社から株式、債券などの有価証券に対する投資判断についての助言（有価証券の種類、銘柄、数量、売買時期の判断など）を受けるルールを委託会社と投資顧問会社との間で規定したもの。投資助言を受ける対象資産、助言の内容、報酬の取決めの内容などが含まれています。

## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成23年5月末現在）

- 1) 資本金  
17,363百万円
- 2) 沿革  
昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立  
平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
- 3) 大株主の状況

名称	住所	所有株数	所有比率
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	194,152,500株	98.54%

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

- ・以下の投資信託証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。  
証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」  
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」  
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」  
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」
- ・投資信託証券の合計組入比率は、高位を保つことを原則とします。各投資信託証券への投資比率は、原則として、各地域の経済情勢および株式市場動向などを勘案して、決定します。なお、資金動向などによっては、各投資信託証券への投資比率を引き下げることもあります。
- ・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

## (2)【投資対象】

以下の投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」  
証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」  
モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」  
追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 有価証券
- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形

## 4) 為替手形

主として次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することができます。

- 1) 証券投資信託「ブラジル株式マザーファンド」
- 2) 証券投資信託「ロシア株式マザーファンド」
- 3) モーリシャス籍円建外国投資法人「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」
- 4) 追加型証券投資信託「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」
- 5) 短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)およびコマーシャル・ペーパー
- 6) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、5)の証券の性質を有するもの
- 7) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形  
次の取引ができます。
  - 1) 外国為替予約取引
  - 2) 資金の借入

## 投資対象とする投資信託証券の概要

## &lt; ブラジル株式マザーファンド &gt;

運用の基本方針	
基本方針	ブラジルの株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ブラジル企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ブラジル企業の自国通貨建株式あるいは他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。）など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

## &lt;ロシア株式マザーファンド&gt;

運用の基本方針	
基本方針	ロシア経済圏（ロシア経済の恩恵を受けると見込まれるC I S加盟諸国とラトビア、エストニアおよびリトアニアなどをいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	ロシア経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ロシア経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など、上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
投資顧問会社	J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク（投資一任）
信託期間	無期限（平成18年3月1日設定）
決算日	毎年4月15日（休業日の場合は翌営業日）

「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクの概要

J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用の指図に関する権限の委託を受け、当該ファンドの運用を行ないます。

< 運用体制 >

- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ<sup>\*</sup>（2011年3月末現在約50名）内に組織されるグローバル・エマージング・マーケット株式運用チームに属する、同社のポートフォリオ・マネージャーが「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の運用を担当します。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用グループは、グローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオの運用を行なうポートフォリオ・マネージャーと、マクロ・ストラテジストおよびエマージング市場のそれぞれの担当地域に特化して、現地に密着した調査などを行なう株式担当で構成されています。株式担当は各地域のポートフォリオ・マネージャーとアナリストで構成されています。
- ・グローバル・エマージング・マーケット株式運用チームにより管理される全てのグローバル・エマージング・マーケット株式ポートフォリオは、ポートフォリオの構築において、運用戦略の種類に応じた投資判断やリスク管理が行なわれています。またその投資プロセスにおいては全てのポートフォリオ・マネージャーがグローバル・エマージング・マーケット株式運用グループ内で情報を共有化し、運用に活かします。

\* J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクは、「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループの一員です。  
「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループとは、J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーの傘下にあり、直接または間接的に資本関係のある運用会社を総称するものです。

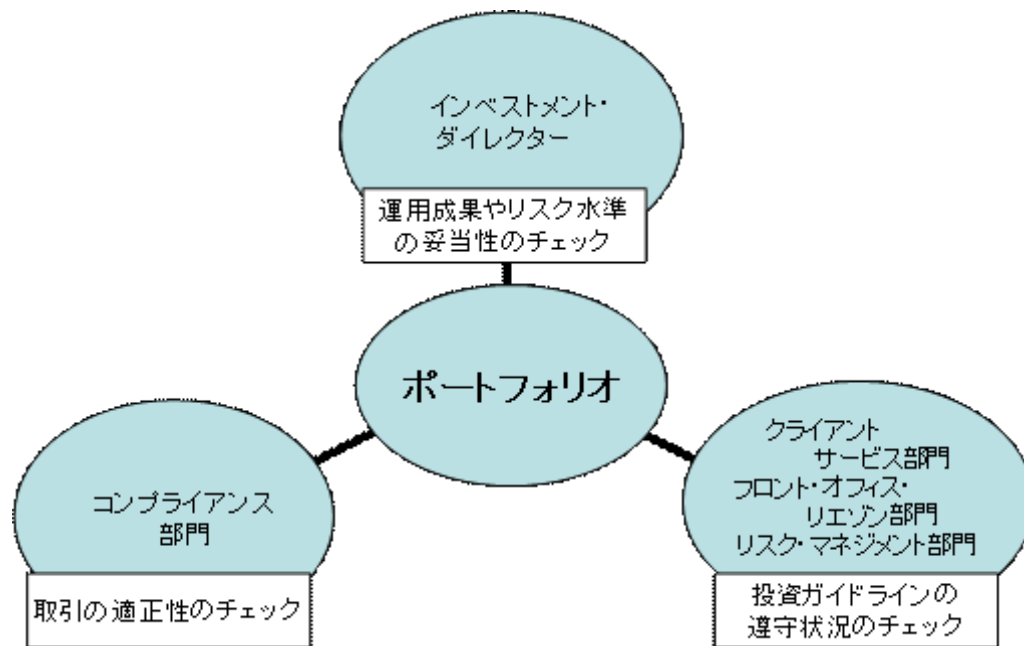


\* 上記運用体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

（2011年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。）

## &lt; リスク管理体制 &gt;

運用部門から独立した以下の部門が以下に掲げる事項その他のリスク管理を行ないます。



インベストメント・ダイレクターは、達成した運用成果が「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の目標とする数値に適合しているか、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」が取ったリスクは運用成果の目標に達するために必要な水準であるか、また、「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資目標にしたがっているかを検証するため「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」のポートフォリオ・マネージャーと四半期毎に検討会を実施します。コンプライアンス部門は、取引価格・時点や、利益相反取引の有無など、有価証券の取引が適正であるかのチェックを行ないます。

投資ガイドライン<sup>\*</sup>違反を未然防止するためのモニター・システムをポートフォリオ・マネージャーは活用しています。このシステムは潜在的投資ガイドライン違反を発見した場合、ポートフォリオ・マネージャーに対し警告を発します。ポートフォリオ・マネージャーは警告を無効とするためには、警告がなぜ無効になるか理由を入力しなければなりません。この入力された理由はレポートにまとめられ、クライアントサービス部門、フロント・オフィス・リエゾン部門およびリスク・マネジメント部門によりモニターされ、無効の理由が妥当なものであるかどうかを検証されます。

<sup>\*</sup>当該ファンドの投資方針や投資範囲・制限などの詳細を定めた、内部のガイドラインです。

上記リスク管理体制については、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インクを含めた「J.P.モルガン・アセット・マネージメント」グループのものを記載しています。

(2011年3月末現在：上記は今後変更されることがあります。)

## &lt; Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA &gt; (モーリシャス籍円建外国投資法人)

運用の基本方針	
基本方針	主として、インド企業の株式に分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インド企業の発行するインド・ルピー建株式</li> <li>・インド企業の発行する当該株式を裏付けとした預託証券(DR)</li> <li>・インド・ルピー建あるいは米ドル建の流動性の高い短期金融資産</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、ムンバイの証券取引所に上場しているインド企業のインド・ルピー建株式を投資対象とし、分散投資することにより長期的な信託財産の成長を目標に運用を行ない、インドの高度成長を享受することをめざします。</li> <li>・純資産総額の80%以上をインド・ルピー建株式および当該株式を裏付け資産とした預託証券(DR)に投資します。</li> <li>・リスクヘッジのため派生商品、主に先物取引に投資する可能性があります。が、主な投資対象ではありません。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1銘柄の組入れは、原則として組入れ時の純資産総額の10%を限度として投資します。</li> <li>・投資信託証券への投資は、純資産総額の5%を上限とします。</li> <li>・借入残高の合計金額が、純資産総額の10%未満の範囲で借入れを行なう場合があります。</li> </ul>
収益分配	原則として、収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.7%(国内における消費税等相当額はかかりません。)
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、保管費用、監査費用、法律顧問費用など。
その他	
投資顧問会社	日興アセットマネジメント シンガポール リミテッド
運用期間	無期限
決算日	原則として、毎年3月31日

## &lt;チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）&gt;

運用の基本方針	
基本方針	中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざし運用を行ないます。</li> <li>・マザーファンドの組入比率は高位を保つことを原則とします。なお、資金動向などによっては組入比率を引き下げることもあります。</li> <li>・「チャイナランド株式マザーファンド」および「中国A株マザーファンド」の投資比率は、経済情勢や市場動向などを勘案して決定します。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
ファンドに係る費用	
信託報酬	純資産総額に対し年率0.21%（税抜0.2%）
申込手数料	ファンドで買い付ける場合はありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	平成28年2月26日まで（平成18年3月2日設定）
決算日	毎月4日（休業日の場合は翌営業日）

## （ご参考）チャイナランド株式マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	中国経済圏（中華人民共和国、香港および台湾をいいます。以下同じ。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国経済圏企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、中国経済圏企業の自国通貨建株式および他通貨建株式（預託証券を含みます。）を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・株式の銘柄選定にあたっては、市場動向や各銘柄毎の成長性、収益性、流動性などを勘案して行ないます。</li> <li>・株式の組入比率は、高位を維持することを基本とします。</li> <li>・外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.5%（1口当たり）
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成18年3月2日設定）
決算日	毎年4月4日（休業日の場合は翌営業日）

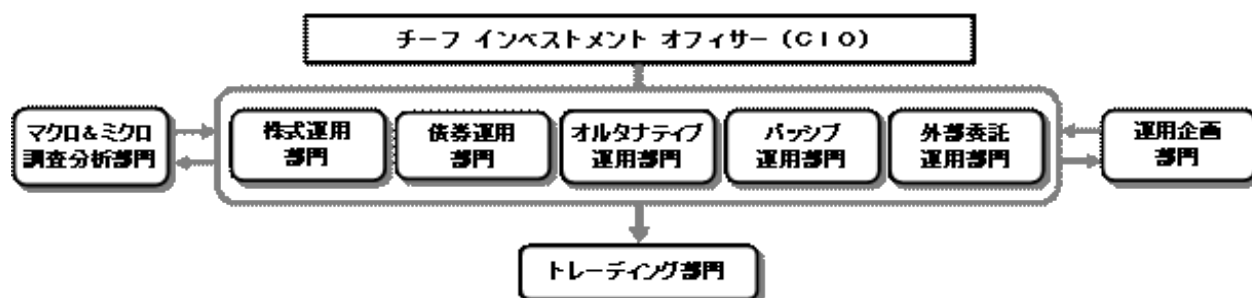
## （ご参考）中国A株マザーファンド

運用の基本方針	
基本方針	中華人民共和国（以下「中国」といいます。）の株式に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主な投資対象	中国企業の人民元建株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として中国企業の人民元建株式を投資対象とし、中長期的な信託財産の成長をめざします。</li> <li>・なお、人民元建株式を上場している中国企業が、他通貨建株式を上場している場合には、当該企業の他通貨建株式に投資を行なう場合があります。</li> <li>・外貨建株式への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	みずほ信託銀行株式会社
投資顧問会社	融通基金管理有限公司（投資助言）
信託期間	無期限（平成17年2月28日設定）
決算日	毎年9月21日（休業日の場合は翌営業日）

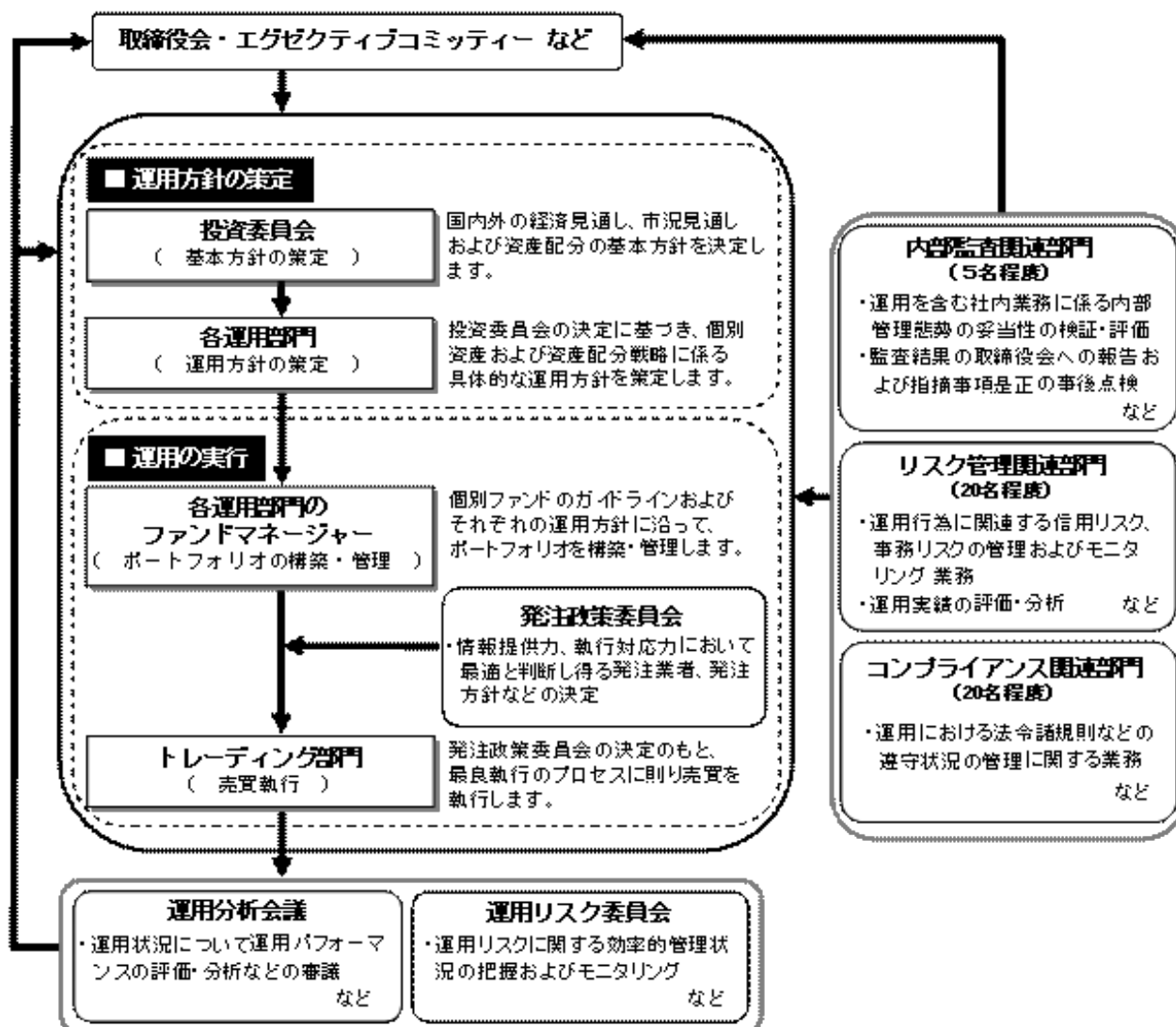
## (3) 【運用体制】

<日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）における運用体制>

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

「投資顧問会社」については、投資顧問会社の管理体制およびリスク管理状況のモニタリングをリスク管理業務担当部門にて行ないます。また、外部委託運用部門では外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているなどのモニタリングを行っております。

上記体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

- 1) 分配対象額の範囲  
経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
- 2) 分配対象額についての分配方針  
分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。
- 3) 留保益の運用方針  
収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

## 収益分配金の支払い

## &lt; 分配金再投資コース &gt;

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

## &lt; 分配金受取りコース &gt;

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として決算日から起算して5営業日まで)から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

## (5) 【投資制限】

## 約款に定める投資制限

- 1) 前記「投資対象」の投資信託証券、短期社債等(社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。)、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること(投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含みます。)が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) 信託財産に属する外貨建資産の時価総額と投資信託証券の信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 6) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て(解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ) 解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- ハ) 借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - 二) 解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
- ホ) 再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

## 3 【投資リスク】

## (1) ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。基準価額変動リスクの大きいファンドですので、お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・当ファンドは、主に株式を実質的な投資対象としますので、株式の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。ま

た、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

- ・したがって、投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様

に帰属します。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

#### 価格変動リスク

- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

#### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・一般にエマージング諸国の株式は、先進諸国の株式に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

#### 信用リスク

- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

#### カントリー・リスク

- ・投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・一般にエマージング諸国は、情報の開示などが先進諸国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。
- ・ファンドの投資対象資産が上場または取引されている諸国の税制は各国によって異なります。また、それらの諸国における税制が一方的に変更されたり、新たな税制が適用されたりすることもあります。以上のような要因は、ファンドの信託財産の価値に影響を与える可能性があります。

#### ロシア株式におけるリスクおよび留意点

ロシア株式への直接投資にあたっては、決済用口座として、有価証券を保護預りする保管機関に証券口座（以下「メインアカウント」といいます。）を開設する必要があります。メインアカウントの開設に際しては、ロシアの法規制により、法人格を有する者のみ開設可能という条件があり、ファンド名義での口座開設ができません。したがって、日本マスタートラスト信託銀行株式会社名義でメインアカウントを開設し、「ロシア株式マザーファンド」名義の保護預り口座をメインアカウントの下に開設します。これらの理由により、次の事項について制限が課せられますのでご注意ください。

- 選択権付権利および議決権については、メインアカウント単位でしか行使が認められておりません。そのため、選択権付権利の行使については、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、同社の保有する同銘柄の株式について包括的に選択した内容となり、当ファンド独自の内容にはなりません。また、議決権は、同様な理由から、「ロシア株式マザーファンド」独自の方針で行使することはできません。

#### インド株式におけるリスクおよび留意点

本書提出日現在、インドとモーリシャスの2国間条約により、モーリシャスからインドに対して投資を行なった場合には、インドで発生したキャピタルゲインに関する課税はなされません。ただし、将来において、インド国内で発生したキャピタルゲインに対し、インド国内において課税される可能性があります。

#### 中国企業の人民元建株式におけるリスクおよび留意点

- ・中国の国家外貨管理局(SAFE)は、その裁量で中国の外貨収支残高状況などを理由として、日本国内への元金および収益の送金を規制することができます。したがって、想定したスケジュール通りに信託財産の回金が行なえない可能性があります。
- ・取引所の判断により、個別の銘柄について一定期間取引を中止するなどの停止措置に関する制約や規制がございます。これらの制約や規制が中国株に関する価格変動リスクや流動性リスクとなって顕在化する場合は、不測の損失を被るリスクがあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

#### <その他の留意事項>

- ・システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

- ・投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

- ・解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

- ・基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

- ・運用制限や規制上の制限に関する事項

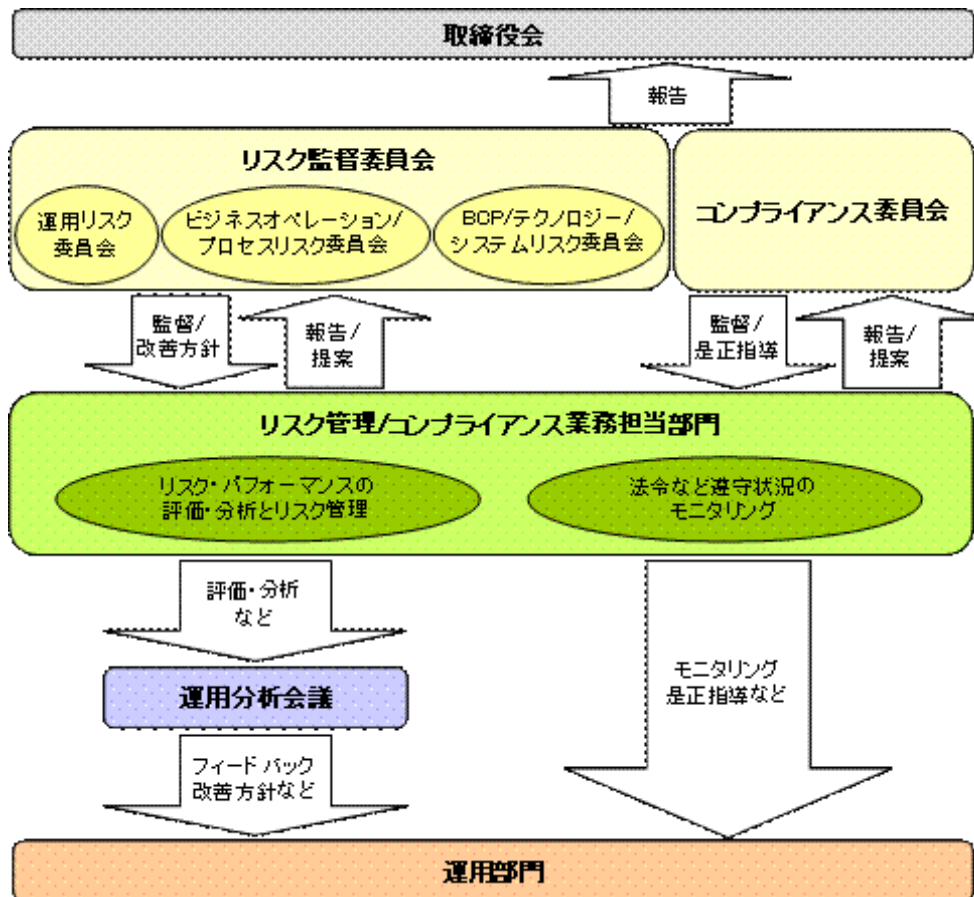
関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制

&lt; 日興アセットマネジメント株式会社（委託会社）におけるリスク管理体制 &gt;



## 全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況およびリスク管理状況については、リスクマネジメント部が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。本委員会およびその部門別委員会においては、各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重大なリスクの洗い出し、より予防的なリスクの軽減に繋がる施策、管理手法の構築などに努めております。

## リスク・パフォーマンスの評価・分析とリスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析と運用プロセスおよびリスク運営状況のモニタリングを行ないます。運用パフォーマンスおよびリスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、リスク管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

## 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス関連部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成23年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は3.15%（税抜3%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。
- ・販売会社によっては、償還乗換、乗換優遇の適用を受けることができます場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.5%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

## (3)【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.7115%（税抜1.63%）
投資対象とする投資信託証券	0.2275%（税抜0.225%）程度
実質的負担	1.939%（税抜1.855%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.7115%（税抜1.63%）の率を乗じて得た額とします。

- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.2275%（税抜0.225%）程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.939%（税抜1.855%）程度となります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」および「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」をそれぞれ25%組み入れると想定した場合の概算値です。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - (2) 投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

- \* 受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

## 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬率（年率）			
合計	委託会社	販売会社	受託会社
1.7115%	0.7350%	0.8925%	0.0840%
(1.63%)	(0.70%)	(0.85%)	(0.08%)

括弧内は税抜です。

当ファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

投資対象とする「ブラジル株式マザーファンド」および「ロシア株式マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

## 支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

## (4) 【その他の手数料等】

以下の諸費用およびそれに付随する消費税等相当額について、委託会社は、その支払いをファンドのために行ない、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。また、実際に支払う金額の支弁を受ける代わりに、その金額をあらかじめ合理的に見積もった上で、見積額に基づいて見積率を算出し、かかる見積率を信託財産の純資産総額に乗じて得た額をかかるとみなして、信託財産から支弁を受けることができます。ただし、委託会社は、信託財産の規模などを考慮して、信託の設定時または期中に、かかる諸費用の見積率を見直し、年率0.1%を上限として、これを変更することができます。これら諸費用は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上し、委託会社が定めた時期に、信託財産から支払います。

やむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合における発行および管理事務に係る費用。

有価証券届出書、有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書（これらの訂正に係る書類を含みます。）の作成、印刷および提出に係る費用。

目論見書および仮目論見書（これらの訂正事項分を含みます。）の作成、印刷および交付に係る費用（これらを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

信託約款の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

運用報告書の作成、印刷および交付に係る費用（これを監督官庁に提出する場合の提出費用も含みます。）。

ファンドの受益者に対して行なう公告に係る費用ならびに信託約款の変更または信託契約の解約に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用。

格付の取得に要する費用。

ファンドの監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用。

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管などに要する費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

< 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「ブラジル株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税（ブラジル市場における金融取引税を含みます。） など

ブラジル株式投資における金融取引税について

ブラジル株式への投資に際し、金融取引税が課される場合があります（2011年4月末現在：税率2%）。追加設定などでブラジル株式へ投資する際の金融取引税はファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。なお、前記取扱いや税率は事前の予告なく変更となる場合があります。

「ロシア株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 設立に係る費用
- ・ 保管費用
- ・ 監査費用
- ・ 法律顧問費用 など

「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用（監査費用、運用報告書などの印刷および交付に係る費用など）
- ・ 信託財産に関する租税 など

\* 売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もることができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人受益者の場合

1) 収益分配金に対する課税

- ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。
- ・ なお、平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

2) 解約金および償還金に対する課税

- ・ 解約時および償還時の差益（譲渡益）\*については譲渡所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、10%（所得税7%および地方税3%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

\* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

- ・ なお、平成26年1月1日以降は、上記の10%の税率は20%（所得税15%および地方税5%）

となる予定です。

確定申告等により、解約時および償還時の差損(譲渡損失)については、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当等(申告分離課税を選択したものに限り、)と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益(譲渡益)および普通分配金(申告分離課税を選択したものに限り、)については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

#### 法人受益者の場合

- 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税
  - ・ 収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、平成25年12月31日までは軽減税率が適用され、7%(所得税のみ)の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じた法人税から控除される場合があります。
  - ・ なお、平成26年1月1日以降は、上記の7%の税率は15%(所得税のみ)となる予定です。
- 2) 益金不算入制度の適用  
益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

## 個別元本

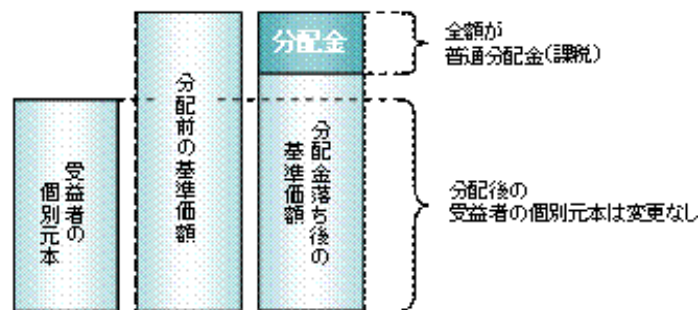
- 1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

## 普通分配金と特別分配金

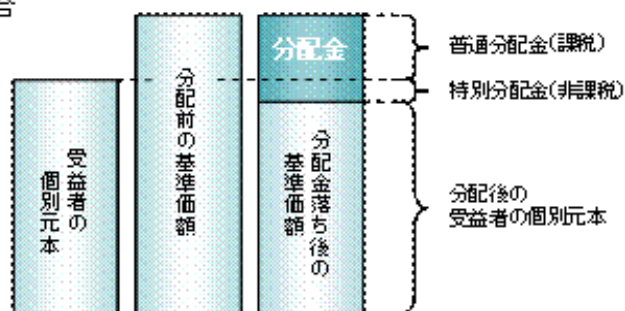
- 1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2) 受益者が収益分配金を受け取る際
  - イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
  - ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が特別分配金となり、収益分配金から特別分配金を控除した金額が普通分配金となります。
  - ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から特別分配金を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

## &lt;分配金に関するイメージ図&gt;

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は本書提出日現在のものであり、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	11,647,181,524	23.09
投資証券	モーリシャス	10,252,165,962	20.33
親投資信託受益証券	日本	27,942,000,409	55.40
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	593,996,139	1.18
合計(純資産総額)		50,435,344,034	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ロシア株式マザーファンド	13,718,485,365	1.0875	14,919,578,281	1.0566	14,494,951,636	28.74
日本	親投資信託 受益証券	ブラジル株式マザーファンド	7,662,572,667	1.7607	13,491,491,694	1.7549	13,447,048,773	26.66
日本	投資信託受 益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機 関投資家向け)	9,677,757,810	1.2286	11,890,093,245	1.2035	11,647,181,524	23.09
モーリ シャス	投資証券	Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd クラスA	8,529,965,856	1.2446	10,616,411,257	1.2019	10,252,165,962	20.33

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	23.09
投資証券	20.33
親投資信託受益証券	55.40
合計	98.82

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】  
【純資産の推移】

期別		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末	2006年 4月17日	121,469	121,469	1.0329	1.0329
第2計算期間末	2007年 4月16日	144,843	145,849	1.4393	1.4493
第3計算期間末	2008年 4月15日	122,374	123,133	1.6116	1.6216
第4計算期間末	2009年 4月15日	45,486	45,486	0.7492	0.7492
第5計算期間末	2010年 4月15日	75,967	76,542	1.3208	1.3308
第6計算期間末	2011年 4月15日	51,537	51,945	1.2625	1.2725
	2010年 4月末日	72,176	-	1.2865	-
	5月末日	61,678	-	1.1124	-
	6月末日	59,731	-	1.0721	-
	7月末日	62,111	-	1.1304	-
	8月末日	57,990	-	1.0851	-
	9月末日	60,649	-	1.1840	-
	10月末日	59,278	-	1.2047	-
	11月末日	58,276	-	1.2269	-
	12月末日	56,494	-	1.2361	-
	2011年 1月末日	53,629	-	1.2022	-
	2月末日	51,216	-	1.1784	-
	3月末日	53,188	-	1.2531	-
	4月末日	50,435	-	1.2346	-

## 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	0
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	0.0100
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	0.0100
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	0
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	0.0100
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	0.0100

## 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第1期	2006年 3月 1日 ~ 2006年 4月17日	3.29
第2期	2006年 4月18日 ~ 2007年 4月16日	40.31
第3期	2007年 4月17日 ~ 2008年 4月15日	12.67
第4期	2008年 4月16日 ~ 2009年 4月15日	53.51
第5期	2009年 4月16日 ~ 2010年 4月15日	77.63
第6期	2010年 4月16日 ~ 2011年 4月15日	3.66

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配落ち)に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1期	2006年3月1日～2006年4月17日	117,872,239,085	276,834,277
第2期	2006年4月18日～2007年4月16日	24,432,352,926	41,393,605,571
第3期	2007年4月17日～2008年4月15日	16,578,467,735	41,280,511,888
第4期	2008年4月16日～2009年4月15日	8,319,805,077	23,540,288,730
第5期	2009年4月16日～2010年4月15日	28,734,573,560	31,930,439,332
第6期	2010年4月16日～2011年4月15日	4,584,542,887	21,277,881,085

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

## （参考）ブラジル株式マザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## （1）投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	バミューダ	175,619,730	1.31
	ブラジル	12,584,249,636	93.58
	小計	12,759,869,366	94.89
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	-	687,482,321	5.11
合計（純資産総額）		13,447,351,687	100.00

## （2）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 （円）	簿価 金額 （円）	評価 単価 （円）	評価 金額 （円）	投資 比率 （％）
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO -SPON ADR	エネルギー	332,720	2,722.59	905,861,342	2,745.58	913,508,046	6.79
ブラジル	株式	VALE SA-SP PREF ADR	素材	342,428	2,395.09	820,147,385	2,453.37	840,102,993	6.25
ブラジル	株式	OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	エネルギー	956,000	995.55	951,748,668	856.54	818,853,578	6.09
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	銀行	298,684	1,925.26	575,043,879	1,967.59	587,687,352	4.37
ブラジル	株式	CIA SIDERURGICA NAACL-SP ADR	素材	410,266	1,280.45	525,324,279	1,314.92	539,467,625	4.01
ブラジル	株式	COMPANHIA DE BEBIDAS -PRF ADR	食品・飲料・タバコ	199,730	2,447.63	488,864,261	2,652.83	529,848,857	3.94
ブラジル	株式	ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	運輸	695,791	685.65	477,069,934	667.88	464,706,841	3.46
ブラジル	株式	AES TIETE SA	公益事業	373,295	1,149.20	428,989,643	1,181.08	440,889,765	3.28
ブラジル	株式	PDG REALTY SA	耐久消費財・アパレル	820,700	480.27	394,157,096	501.17	411,313,009	3.06
ブラジル	株式	DURATEX SA	素材	483,936	839.82	406,418,260	847.13	409,958,929	3.05
ブラジル	株式	SOUZA CRUZ SA	食品・飲料・タバコ	442,530	879.54	389,220,977	914.55	404,715,811	3.01
ブラジル	株式	BR MALLS PARTICIPACOES SA	不動産	399,596	885.81	353,964,933	919.78	367,538,810	2.73
ブラジル	株式	BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	不動産	824,300	454.14	374,347,107	442.12	364,439,186	2.71
ブラジル	株式	CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	公益事業	133,293	2,599.30	346,468,936	2,691.39	358,743,447	2.67
ブラジル	株式	RANDON PARTICIPACOES SA-PREF	資本財	562,497	608.83	342,464,486	624.51	351,283,313	2.61
ブラジル	株式	MRV ENGENHARIA	耐久消費財・アパレル	468,185	687.22	321,745,627	726.94	340,340,812	2.53

ブラジル	株式	BRF - BRASIL FOODS SA	食品・飲料・タバコ	200,847	1,608.56	323,075,012	1,654.03	332,206,762	2.47
ブラジル	株式	NATURA COSMETICOS SA	家庭用品・パーソナル用品	141,169	2,352.75	332,134,687	2,338.63	330,142,764	2.46
ブラジル	株式	LOCALIZA RENT A CAR	運輸	235,599	1,353.53	318,891,256	1,400.57	329,972,420	2.45
ブラジル	株式	BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	食品・飲料・タバコ	195,568	1,635.85	319,920,773	1,681.00	328,749,495	2.44
ブラジル	株式	LOJAS RENNER S.A.	小売	98,084	2,891.55	283,614,378	3,020.63	296,275,276	2.20
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HLDNG -PREF ADR	銀行	140,800	1,930.52	271,817,441	2,001.11	281,756,344	2.10
ブラジル	株式	ODONTOPREV S.A.	ヘルスケア機器・サービス	186,000	1,371.83	255,159,450	1,358.76	252,729,360	1.88
ブラジル	株式	PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	エネルギー	79,984	3,032.04	242,514,303	3,068.15	245,402,941	1.82
ブラジル	株式	CCR SA	運輸	87,800	2,409.19	211,526,530	2,556.04	224,420,013	1.67
ブラジル	株式	BANCO ABC BRASIL SA	各種金融	311,200	711.78	221,506,309	715.96	222,807,374	1.66
ブラジル	株式	OSX BRASIL SA	エネルギー	8,700	25,139.67	218,715,155	23,255.70	202,324,590	1.50
ブラジル	株式	EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	公益事業	91,078	2,006.78	182,773,873	2,048.59	186,581,662	1.39
ブラジル	株式	MULTIPLUS SA	商業・専門サービス	109,500	1,499.86	164,234,889	1,667.09	182,546,793	1.36
ブラジル	株式	TOTVS SA	ソフトウェア・サービス	109,365	1,684.86	184,264,976	1,614.83	176,606,320	1.31

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	16.21
		素材	14.48
		資本財	4.75
		商業・専門サービス	1.36
		運輸	8.88
		耐久消費財・アパレル	5.59
		消費者サービス	1.13
		小売	2.20
		食品・飲料・タバコ	11.86
		家庭用品・パーソナル用品	2.46
		ヘルスケア機器・サービス	1.88
		銀行	7.58
		各種金融	1.66
		不動産	5.44
		ソフトウェア・サービス	1.31
		電気通信サービス	0.76
公益事業	7.33		

合 計	94.89
-----	-------

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) ロシア株式マザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	554,180,047	3.82
	マレーシア	90,581,666	0.62
	オランダ	252,101,162	1.74
	スウェーデン	293,984,768	2.03
	アイルランド	660,952,006	4.56
	キプロス	25,130,181	0.17
	ロシア	11,416,949,188	78.76
	ケイマン島	287,306,093	1.98
	カザフスタン	601,459,798	4.15
	ジャージー	58,440,099	0.40
	英ヴァージン諸島	12,412,296	0.09
	マン島	98,186,304	0.68
	小計	14,351,683,608	99.01
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	143,763,869	0.99
合計(純資産総額)		14,495,447,477	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	SBERBANK OF RUSSIA	銀行	7,576,572	303.70	2,300,974,610	296.72	2,248,114,382	15.51
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必需品小売り	494,008	2,324.51	1,148,324,362	2,249.81	1,111,425,521	7.67
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	429,139	2,231.76	957,733,194	2,253.10	966,891,364	6.67
ロシア	株式	M O B I L E TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サービス	473,863	1,691.67	801,619,252	1,711.37	810,953,974	5.59
ロシア	株式	TATNEFT-GDR	エネルギー	197,489	3,652.56	721,340,421	3,689.50	728,634,875	5.03
アイルランド	株式	DRAGON OIL PLC	エネルギー	861,512	793.23	683,377,163	767.20	660,952,006	4.56
ロシア	株式	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	電気通信サービス	246,918	2,381.96	588,149,194	2,318.76	572,543,581	3.95
アメリカ	株式	CTC MEDIA INC	メディア	284,842	1,874.71	533,995,348	1,891.94	538,905,112	3.72
ロシア	株式	NOVOLIPET STEEL- GDR REG S	素材	143,154	3,219.18	460,838,150	3,215.89	460,368,146	3.18
カザフスタン	株式	K A Z M U N A I G A S EXPLORATION -GDR	エネルギー	227,900	1,838.59	419,015,116	1,855.01	422,756,323	2.92
ロシア	株式	MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	素材	369,893	1,052.27	389,225,679	1,052.27	389,225,679	2.69
ロシア	株式	CHEKIZOVO GROUP- GDR REG S	食品・飲料・タバコ	233,464	1,600.56	373,673,139	1,600.56	373,673,139	2.58
ロシア	株式	DIXY GROUP-CLS	食品・生活必需品小売り	298,323	1,112.18	331,790,067	1,128.60	336,687,337	2.32

ロシア	株式	BANK ST PETERSBURG OJSC	銀行	676,805	463.75	313,869,672	463.75	313,869,672	2.17
ロシア	株式	COMSTAR UNITED TELESYST-GDR	電気通信サービス	550,691	566.35	311,884,949	566.35	311,884,949	2.15
ロシア	株式	IDGC HOLDING JSC	公益事業	24,662,200	12.89	317,810,920	12.64	311,738,099	2.15
ロシア	株式	VEROPHARM-CLS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	88,407	3,693.60	326,540,095	3,488.40	308,398,978	2.13
ロシア	株式	SOLLERS	自動車・自動車部品	183,066	1,682.64	308,034,174	1,682.64	308,034,174	2.13
スウェーデン	株式	ORIFLAME COSMETICS SA-DR	素材	65,017	4,555.76	296,201,847	4,521.66	293,984,768	2.03
ケイマン島	株式	EURASIA DRILLING- GDR	エネルギー	103,867	2,656.93	275,967,306	2,766.10	287,306,093	1.98
ロシア	株式	ROS AGRO PLC REG S-GDR	食品・飲料・タバコ	211,700	1,255.82	265,857,940	1,264.03	267,595,574	1.85
オランダ	株式	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	食品・生活必需品小売り	86,324	3,139.56	271,019,377	2,920.41	252,101,162	1.74
ロシア	株式	PHARMACY CHAIN 36,6-CLS	食品・生活必需品小売り	867,203	288.92	250,553,678	283.18	245,571,076	1.69
ロシア	株式	BANK ST PETERSBURG-CLS	銀行	583,902	450.62	263,117,452	408.76	238,674,847	1.65
ロシア	株式	MECHEL -PRF	素材	170,464	1,354.32	230,862,804	1,395.36	237,858,647	1.64
カザフスタン	株式	HALYK SAVINGS BANK-GDR REG S	銀行	202,013	818.34	165,314,833	808.49	163,325,086	1.13
ロシア	株式	MOSTOTREST-CLS	資本財	232,743	668.95	155,693,895	656.64	152,828,363	1.05
ロシア	株式	CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	素材	375,479	414.50	155,637,547	406.30	152,555,615	1.05
ロシア	株式	LENENERGO	公益事業	2,283,000	64.84	148,037,025	64.84	148,037,025	1.02
ロシア	株式	RBC OJSC	メディア	1,293,060	112.53	145,506,801	112.45	145,404,079	1.00

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	15.42
		素材	18.84
		資本財	1.05
		自動車・自動車部品	2.13
		メディア	4.72
		食品・生活必需品小売り	13.42
		食品・飲料・タバコ	4.42
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.13
		銀行	20.45
		不動産	0.91
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.64
		電気通信サービス	11.70
		公益事業	3.17
合計			99.01

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

(参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	29,124,373,520	99.08
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	269,289,947	0.92
合計(純資産総額)		29,393,663,467	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率(%)
日本	親投資信託受益証券	チャイナランド株式マザーファンド	14,830,777,415	1.1882	17,623,411,632	1.2022	17,829,560,608	60.66
日本	親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	4,563,007,681	2.5912	11,823,809,131	2.4753	11,294,812,912	38.43

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.08
合計	99.08

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) チャイナランド株式マザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	536,817,600	3.01
	香港	4,287,986,736	24.05
	台湾	5,324,469,451	29.86
	中国	5,123,600,064	28.74
	ケイマン島	2,097,107,760	11.76
	小計	17,369,981,611	97.42
投資証券	香港	117,342,720	0.66
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	342,638,660	1.92
合計(純資産総額)		17,829,962,991	100.00

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	3,300,523	202.68	668,938,373	206.78	682,475,544	3.83
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - H	銀行	7,000,000	69.27	484,915,200	70.22	491,568,000	2.76
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	6,000,000	78.30	469,783,116	78.46	470,764,800	2.64
香港	株式	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	600,000	768.24	460,944,000	755.57	453,340,800	2.54
台湾	株式	HTC CORP	テクノロジー・ハードウェア および機器	120,000	3,267.92	392,150,678	3,632.20	435,864,000	2.44
香港	株式	CNOOC LTD	エネルギー	2,000,000	216.48	432,960,000	206.98	413,952,000	2.32
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェア および機器	1,200,980	305.47	366,862,533	311.74	374,393,505	2.10
中国	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	ソフトウェア・サービス	140,000	2,103.69	294,517,191	2,308.42	323,178,240	1.81
中国	株式	BANK OF CHINA LTD - H	銀行	7,000,000	46.15	323,030,400	46.15	323,030,400	1.81
中国	株式	PETROCHINA CO LTD-H	エネルギー	2,500,000	126.93	317,328,000	122.50	306,240,000	1.72
香港	株式	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	各種金融	150,000	1,814.21	272,131,200	1,903.97	285,595,200	1.60
香港	株式	HUTCHISON WHAMPOA LTD	資本財	300,000	970.22	291,066,504	948.29	284,486,400	1.60
香港	株式	AIA GROUP LTD	保険	1,000,000	257.79	257,791,678	269.81	269,808,000	1.51
中国	株式	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	素材	800,000	307.49	245,991,623	334.75	267,801,600	1.50
中国	株式	FIRST TRACTOR CO-H	資本財	2,200,000	108.22	238,081,008	116.79	256,945,920	1.44
ケイマン 島	株式	CHINA RESOURCES CEMENT	素材	3,000,000	81.21	243,619,200	84.80	254,390,400	1.43
ケイマン 島	株式	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	自動車・自動車部品	2,600,000	86.49	224,864,640	97.68	253,968,000	1.42
中国	株式	CHINA UNICOM HONG KONG LTD	電気通信サービス	1,500,000	147.21	220,809,600	162.20	243,302,400	1.36

ケイマン島	株式	COMTEC SOLAR SYSTEMS GROUP LTD	半導体・半導体製造装置	5,000,000	41.85	209,255,195	48.15	240,768,000	1.35
ケイマン島	株式	EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	不動産	4,000,000	51.08	204,322,393	58.50	234,009,600	1.31
台湾	株式	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	素材	700,000	318.89	223,223,000	330.33	231,231,000	1.30
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	素材	400,000	539.40	215,760,227	574.99	229,996,800	1.29
台湾	株式	NAN YA PLASTICS CORP	素材	900,000	248.82	223,938,000	251.39	226,254,600	1.27
中国	株式	LONKING HOLDINGS LTD	資本財	3,500,000	62.04	217,156,008	64.42	225,456,000	1.26
台湾	株式	CHINA STEEL CORP	素材	2,200,000	100.24	220,534,600	101.39	223,051,400	1.25
中国	株式	CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H	資本財	1,000,000	225.68	225,682,368	221.76	221,760,000	1.24
ケイマン島	株式	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	ソフトウェア・サービス	4,000,000	45.02	180,096,379	53.54	214,156,800	1.20
台湾	株式	LARGAN PRECISION CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	80,000	2,455.27	196,421,631	2,611.18	208,894,400	1.17
中国	株式	HIDILI INDUSTRY INTL DEVELOP	素材	2,500,000	77.21	193,034,306	83.53	208,824,000	1.17
香港	株式	CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	不動産	150,000	1,343.23	201,484,800	1,311.55	196,732,800	1.10

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	6.87
		素材	13.31
		資本財	9.53
		運輸	1.48
		自動車・自動車部品	2.54
		耐久消費財・アパレル	2.23
		消費者サービス	1.24
		小売	3.22
		食品・生活必需品小売り	0.99
		食品・飲料・タバコ	1.94
		家庭用品・パーソナル用品	0.50
		ヘルスケア機器・サービス	1.02
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	0.52
		銀行	10.24
		各種金融	2.74
		保険	3.08
		不動産	7.18
		ソフトウェア・サービス	3.50
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	9.02
		電気通信サービス	5.47
公益事業	4.18		
半導体・半導体製造装置	6.62		
投資証券		-	0.66

合 計	98.08
-----	-------

### 投資不動産物件

該当事項はありません。

### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## (参考) 中国A株マザーファンド

以下の運用状況は2011年4月28日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1) 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	中国	31,170,625,191	96.04
投資信託受益証券	香港	679,958,400	2.10
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)	-	604,679,751	1.86
合計(純資産総額)		32,455,263,342	100.00

## (2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
中国	株式	INDUSTRIAL BANK CO LTD	銀行	4,100,879	307.26	1,260,055,245	370.44	1,519,129,616	4.68
中国	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	保険	2,200,525	633.31	1,393,614,107	650.29	1,430,970,600	4.41
中国	株式	CHINA MERCHANTS BANK	銀行	7,000,303	170.42	1,192,974,316	183.33	1,283,365,548	3.95
中国	株式	CHINA MINSHENG BANKING-A	銀行	14,000,000	67.98	951,715,047	77.99	1,091,916,000	3.36
中国	株式	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	銀行	5,500,980	171.54	943,613,973	184.21	1,013,346,527	3.12
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	素材	2,000,901	398.55	797,449,626	496.31	993,075,178	3.06
中国	株式	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	資本財	3,750,888	200.17	750,822,752	228.94	858,735,800	2.65
中国	株式	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	耐久消費財・アパレル	3,000,962	266.97	801,161,298	273.17	819,766,787	2.53
中国	株式	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	エネルギー	1,000,937	774.02	774,743,254	815.60	816,362,215	2.52
中国	株式	CHINA VANKE CO LTD -A	不動産	7,000,434	107.12	749,906,226	105.84	740,925,934	2.28
中国	株式	CITIC SECURITIES CO-A SHARES	各種金融	4,300,969	180.80	777,630,353	168.84	726,175,605	2.24
中国	株式	J I Z H O N G E N E R G Y RESOURCES-A	エネルギー	1,000,903	593.25	593,786,321	584.51	585,041,816	1.80
中国	株式	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	食品・飲料・タバコ	1,000,854	540.95	541,408,367	577.46	577,951,149	1.78
中国	株式	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	運輸	4,999,999	113.16	565,786,306	113.02	565,109,886	1.74
中国	株式	ZHEJIANG HANGZHOU XINFU PH-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,000,866	282.44	565,116,401	279.22	558,673,801	1.72
中国	株式	HONG YUAN SECURITIES CO LT-A	各種金融	2,500,840	213.02	532,731,191	218.36	546,078,420	1.68
中国	株式	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	保険	1,800,649	288.76	519,961,960	296.48	533,852,814	1.64
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA - A	銀行	9,000,514	52.29	470,636,877	57.20	514,865,402	1.59
中国	株式	BANK OF NINGBO CO LTD -A	銀行	3,000,698	158.83	476,590,576	168.34	505,125,498	1.56
中国	株式	SUNING APPLIANCE CO LTD	小売	3,000,523	175.32	526,053,947	167.45	502,449,578	1.55

中国	株式	SHANXI XISHAN COAL & ELEC-A	エネルギー	1,500,002	337.18	505,764,674	317.65	476,469,635	1.47
中国	株式	SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	銀行	2,000,912	210.42	421,031,903	230.33	460,866,059	1.42
中国	株式	SHANDONG DONG-E E-JIAO-A	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	799,945	584.35	467,444,520	575.95	460,725,122	1.42
中国	株式	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	素材	700,000	472.86	331,001,508	574.99	402,494,400	1.24
中国	株式	SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TW	消費者サービス	3,961,762	87.94	348,401,164	101.56	402,340,701	1.24
香港	投資信託受益証券	BOCI-PRUDENTIAL-W.I.S.E.-CSI CHINA-ETF		1,000,000	343.2000	343,200,000	396.5280	396,528,000	1.22
中国	株式	POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	不動産	2,200,000	171.18	376,595,562	167.33	368,121,600	1.13
中国	株式	YANTAI CHANGYU PIONEER-A	食品・飲料・タバコ	299,944	1,164.18	349,188,408	1,175.08	352,456,995	1.09
中国	株式	MESNAC CO LTD -A	資本財	1,200,000	294.49	353,383,979	291.69	350,028,000	1.08
中国	株式	YANZHOU COAL MINING CO-A	エネルギー	799,951	423.57	338,832,265	431.68	345,319,647	1.06

## ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	10.89
		素材	16.52
		資本財	10.13
		運輸	2.42
		自動車・自動車部品	0.63
		耐久消費財・アパレル	3.35
		消費者サービス	1.24
		小売	2.59
		食品・生活必需品小売り	0.36
		食品・飲料・タバコ	4.87
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	4.35
		銀行	21.78
		各種金融	4.30
		保険	6.05
		不動産	3.42
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.30
		電気通信サービス	0.90
公益事業	0.94		
投資信託受益証券		-	2.10
合計			98.14

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの  
該当事項はありません。

(参考情報)  
運用実績

2011年4月28日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額…………… 12,346円  
純資産総額…………… 504.35億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであることにご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2007年4月	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月	設定来累計
100円	100円	0円	100円	100円	400円

## 主要な資産の状況

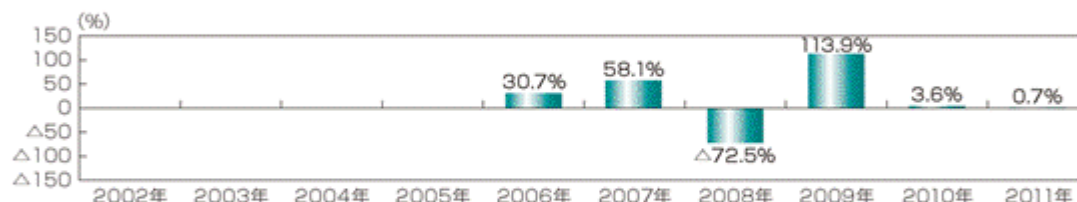
&lt;資産構成比率&gt;

投資信託証券名称	主要投資国	比率*1	株式組入上位銘柄	業 種	比率*2
ブラジル株式マザーファンド	ブラジル	26.7%	ブラジル石油公社	エネルギー	6.8%
			パーレ	素材	6.2%
			OGXベトロリオ	エネルギー	6.1%
ロシア株式マザーファンド	ロシア	28.7%	ズベルバンク	銀行	15.5%
			マグニト	食品・生活必需品小売り	7.7%
			ノリスクニッケル	素材	6.7%
Nikko Asset Management (Mauritius)Ltd クラスA	インド	20.3%	インフォシス	電気通信サービス	9.6%
			リライアンス	エネルギー	9.3%
			ICICI銀行	銀行	7.8%
チャイナランド株式ファンド (適格機関投資家向け)	中国	23.1%	台湾セミコンダクター	半導体・半導体製造装置	2.3%
			興業銀行	銀行	1.8%
			中国工商銀行	銀行	1.7%
現金その他		1.2%			

※1:当ファンドの実質組入比率です。※2:投資信託証券の純資産総額比率です。

●株式組入上位銘柄は信用できると判断した情報をもとに日興アセットマネジメントが和訳しています。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2006年は設定時から2006年末までの騰落率です。

※2011年は2011年4月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

## (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

## (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

## (3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

## (4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

## (5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

サンパウロ証券取引所の休業日

ロシア証券取引所の休業日

ムンバイの証券取引所の休業日

香港証券取引所の休業日

シンガポール証券取引所の休業日

シンガポールの銀行休業日

## (6) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

## (7) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

## (9) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

## (10) 償還乗換

- 受益者は、証券投資信託の償還金額（手取額）の範囲内（単位型証券投資信託については、償還金額（手取額）とその元本額のいずれか大きい額とします。）で取得する口数に係る申込手数料を徴収されない措置の適用を受けることができます。この償還乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- この措置の適用を受ける受益者は、販売会社から、償還金の支払いを受けたことを証する書類の提示を求められることがあります。

## (11) 乗換優遇

受益者は、信託期間終了日の1年前以内などの一定の要件を満たした証券投資信託を解約または買取請求により換金した際の代金をもって、換金を行なった販売会社において、取得申込みをする場合の手数料率が割引となる措置の適用を受けることができます。この乗換優遇措置を採用するか否かの選択は販売会社に任せられておりますので、販売会社により対応

が異なります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## 2【換金(解約)手続等】

### <解約請求による換金>

- (1) 解約の受付  
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間  
原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の扱いとなります。
- (3) 解約請求不可日  
販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
  - サンパウロ証券取引所の休業日
  - ロシア証券取引所の休業日
  - ムンバイの証券取引所の休業日
  - 香港証券取引所の休業日
  - シンガポール証券取引所の休業日
  - シンガポールの銀行休業日
- (4) 解約制限  
ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 解約価額  
解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(当該基準価額に0.5%の率を乗じて得た額)を控除した価額とします。
  - ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

### <委託会社の照会先>

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

- (6) 手取額  
1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。
- (7) 解約単位  
1口単位  
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (8) 解約代金の支払い  
原則として、解約請求受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- (9) 受付の中止および取消
  - ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、投資対象国における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少など、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
  - ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日(この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。)に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

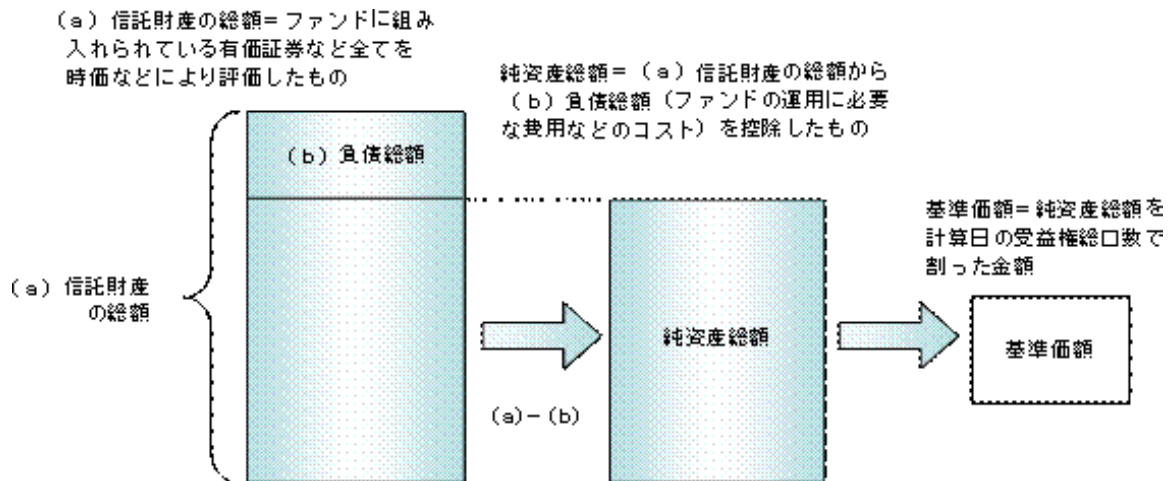
## 3【資産管理等の概要】

## (1)【資産の評価】

## 基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

## &lt; 基準価額算出の流れ &gt;



## 有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

## &lt; 主な資産の評価方法 &gt;

## 投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

## 投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

## 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## &lt; 委託会社の照会先 &gt;

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (2)【保管】

該当事項はありません。

## (3)【信託期間】

平成28年2月26日までとします（平成18年3月1日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

## (4)【計算期間】

毎年4月16日から翌年4月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

## (5)【その他】

## 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。

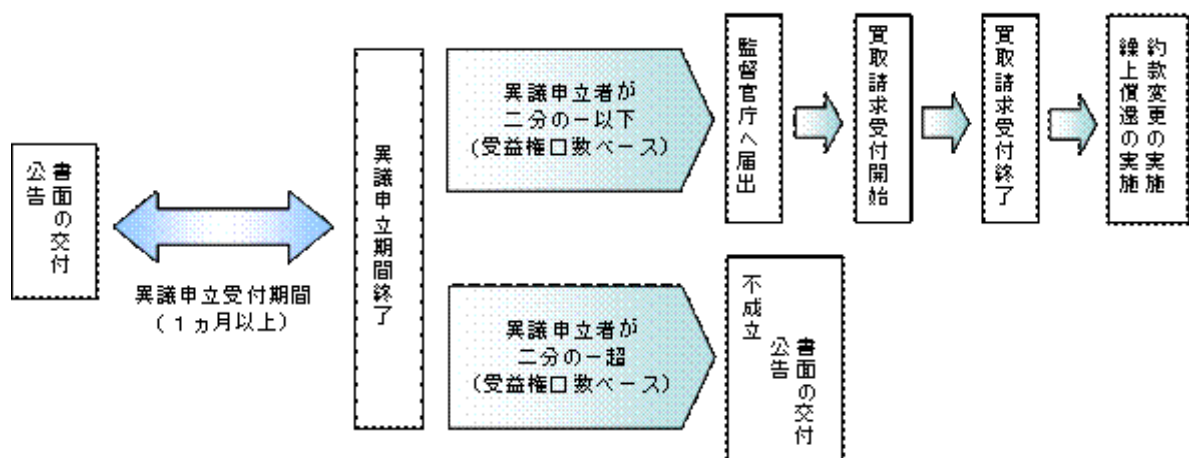
イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回るようになった場合

ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

ハ) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。

- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
  - ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
  - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
  - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
  - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
  - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
  - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。
- <繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



#### 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書の作成

委託会社は、毎期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。運用報告書は原則として知れている受益者に対して交付されます。

#### 関係法人との契約について

- ・ 販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・ 投資顧問会社との投資顧問契約は、当ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

#### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

- (1) 収益分配金・償還金受領権
  - ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
  - ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。
- (2) 解約請求権  
受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。
- (3) 帳簿閲覧権  
受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

#### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正を含みます。)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号、その後の改正を含みます。)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間(平成21年4月16日から平成22年4月15日まで)及び第6期計算期間(平成22年4月16日から平成23年4月15日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

日興B R I C s 株式ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 平成22年4月15日現在	第6期 平成23年4月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	3,233,701,603	1,750,213,025
投資信託受益証券	16,467,631,608	12,000,764,662
投資証券	16,764,883,228	10,157,683,812
親投資信託受益証券	42,102,478,058	29,068,178,554
未収入金	1,498,729,054	534,383,208
未収利息	-	1,429
流動資産合計	80,067,423,551	53,511,224,690
資産合計	80,067,423,551	53,511,224,690
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	575,157,585	408,224,203
未払解約金	2,878,418,236	1,081,695,604
未払受託者報酬	31,300,087	23,526,150
未払委託者報酬	606,440,360	455,820,205
その他未払費用	8,387,262	4,224,967
流動負債合計	4,099,703,530	1,973,491,129
負債合計	4,099,703,530	1,973,491,129
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	57,515,758,585	40,822,420,387
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	18,451,961,436	10,715,313,174
(分配準備積立金)	15,308,197,818	9,795,885,128
元本等合計	75,967,720,021	51,537,733,561
純資産合計	75,967,720,021	51,537,733,561
負債純資産合計	80,067,423,551	53,511,224,690

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第5期	第6期
	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	254,877,919	647,365,341
受取利息	1,074,068	669,337
有価証券売買等損益	39,198,459,490	3,507,505,692
<b>営業収益合計</b>	<b>39,454,411,477</b>	<b>2,859,471,014</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	59,450,346	49,920,928
委託者報酬	1,151,852,602	967,220,168
その他費用	9,668,927	5,447,384
<b>営業費用合計</b>	<b>1,220,971,875</b>	<b>1,022,588,480</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>38,233,439,602</b>	<b>3,882,059,494</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>38,233,439,602</b>	<b>3,882,059,494</b>
<b>当期純利益又は当期純損失（ ）</b>	<b>38,233,439,602</b>	<b>3,882,059,494</b>
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	9,740,466,950	2,270,992,341
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>15,225,387,134</b>	<b>18,451,961,436</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>6,277,743,319</b>	<b>867,253,354</b>
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,277,743,319	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	867,253,354
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>518,209,816</b>	<b>6,584,610,260</b>
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	6,584,610,260
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	518,209,816	-
<b>分配金</b>	<b>575,157,585</b>	<b>408,224,203</b>
<b>期末剰余金又は期末欠損金（ ）</b>	<b>18,451,961,436</b>	<b>10,715,313,174</b>

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	期別	
	第5期 自平成21年4月16日 至平成22年4月15日	第6期 自平成22年4月16日 至平成23年4月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託 受益証券の基準価額で評価して おります。	投資信託受益証券 同左
	投資証券 移動平均法に基づき当該投資証券 の基準価額で評価しております。	投資証券 同左
	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信 託受益証券の基準価額で評価して おります。	親投資信託受益証券 同左

## (貸借対照表に関する注記)

第5期 平成22年 4月15日現在		第6期 平成23年 4月15日現在	
1. 期首元本額	60,711,624,357円	1. 期首元本額	57,515,758,585円
期中追加設定元本額	28,734,573,560円	期中追加設定元本額	4,584,542,887円
期中一部解約元本額	31,930,439,332円	期中一部解約元本額	21,277,881,085円
2. 計算期間末日における受 益権の総数	57,515,758,585口	2. 計算期間末日における受 益権の総数	40,822,420,387口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第5期 自平成21年 4月16日 至平成22年 4月15日		第6期 自平成22年 4月16日 至平成23年 4月15日	
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	214,236,132円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用	174,242,605円
2. 分配金の計算過程		2. 分配金の計算過程	
A 計算期末における費用控除 後の配当等収益	854,839,237円	A 計算期末における費用控除 後の配当等収益	175,522,661円
B 費用控除後、繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整 金	15,337,772,870円	C 信託約款に定める収益調整 金	11,805,805,199円
D 信託約款に定める分配準備 積立金	15,028,516,166円	D 信託約款に定める分配準備 積立金	10,028,586,670円
E 分配対象収益(A+B+C+D)	31,221,128,273円	E 分配対象収益(A+B+C+D)	22,009,914,530円
F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5428円 5,428円	F 分配対象収益(1口当たり) (1万口当たり)	0.5391円 5,391円
G 分配金額	575,157,585円	G 分配金額	408,224,203円
H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円	H 分配金額(1口当たり) (1万口当たり)	0.0100円 100円

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	第5期 自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	第6期 自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	第5期 自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	第6期 自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませ	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第5期（自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	2,489,490,272
投資証券	5,539,298,872
親投資信託受益証券	19,973,423,495
合計	28,002,212,639

第6期（自 平成22年4月16日 至 平成23年4月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	1,083,370,348
投資証券	125,075,289
親投資信託受益証券	352,408,942
合計	605,886,117

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

第5期 平成22年 4月15日現在		第6期 平成23年 4月15日現在	
1口当たり純資産額	1.3208円	1口当たり純資産額	1.2625円
(1万口当たり純資産額)	(13,208円)	(1万口当たり純資産額)	(12,625円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	9,767,837,101	12,000,764,662	
投資信託受益証券 合計		9,767,837,101	12,000,764,662	
投資証券	Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA	8,145,043,551	10,157,683,812	
投資証券 合計		8,145,043,551	10,157,683,812	
親投資信託受益証券	ブラジル株式マザーファンド	7,662,572,667	13,491,491,694	
	ロシア株式マザーファンド	14,320,756,514	15,576,686,860	
親投資信託受益証券 合計		21,983,329,181	29,068,178,554	
合計		39,896,209,833	51,226,627,028	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「ブラジル株式マザーファンド」、「ロシア株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次のとおりです。

また、当ファンドは、「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は同投資証券です。なお、同投資証券の状況は次のとおりです。

また、当ファンドは、「チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次のとおりです。

## 1. 「ブラジル株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### ブラジル株式マザーファンド

#### （1）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 4月15日現在	平成23年 4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		671,915,338	84,629,450
コール・ローン		21,591,500	6,291,865
株式		18,391,059,413	13,018,556,882
派生商品評価勘定		265,435	479
未収入金			326,225,984
未収配当金		48,858,995	55,513,922
未収利息			5
流動資産合計		19,133,690,681	13,491,218,587
資産合計		19,133,690,681	13,491,218,587
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		16,005	11,062
未払金		56,901,150	
未払解約金		188,985,984	
その他未払費用		271,771	
流動負債合計		246,174,910	11,062
負債合計		246,174,910	11,062
純資産の部			
元本等			
元本		10,556,654,141	7,662,572,667
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		8,330,861,630	5,828,634,858
元本等合計		18,887,515,771	13,491,207,525
純資産合計		18,887,515,771	13,491,207,525
負債純資産合計		19,133,690,681	13,491,218,587

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則としてわが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成22年 4月15日現在		平成23年 4月15日現在	
1. 期首	平成21年 4月16日	1. 期首	平成22年 4月16日
期首元本額	13,803,001,495円	期首元本額	10,556,654,141円
期首からの追加設定元本額	4,304,643,299円	期首からの追加設定元本額	964,532,324円
期首からの一部解約元本額	7,550,990,653円	期首からの一部解約元本額	3,858,613,798円
平成22年 4月15日現在の元本の内訳		平成23年 4月15日現在の元本の内訳	
日興B R I C s 株式ファンド	10,556,654,141円	日興B R I C s 株式ファンド	7,662,572,667円
計	10,556,654,141円	計	7,662,572,667円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	10,556,654,141口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,662,572,667口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間（自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,857,682,522
合計	5,857,682,522

対象期間（自 平成22年4月16日 至 平成23年4月15日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	549,850,013
合計	549,850,013

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

(平成22年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,022,670		5,044,867	22,197
	米ドル	5,022,670		5,044,867	22,197
	売建	180,022,670		179,795,437	227,233
	米ドル	175,000,000		174,756,762	243,238
	ブラジルレアル	5,022,670		5,038,675	16,005
合計		185,045,340		184,840,304	249,430

(平成23年4月15日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	7,388,370		7,381,984	6,386
	米ドル	7,388,370		7,381,984	6,386
	売建	7,388,370		7,392,567	4,197
	ブラジルレアル	7,388,370		7,392,567	4,197
合計		14,776,740		14,774,551	10,583

## (注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

平成22年 4月15日現在		平成23年 4月15日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7892円 (17,892円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7607円 (17,607円)

## ( 3 ) 附属明細表

## 第 1 有価証券明細表

## (1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
PETROLEO BRASILEIRO S.A.-ADR	79,984	36.94	2,954,608.96	
PETROLEO BRASILEIRO-SPON ADR	332,720	33.17	11,036,322.40	
CIA SIDERURGICA NACL-SP ADR	410,266	15.60	6,400,149.60	
VALE SA-SP PRAF ADR	425,228	29.18	12,408,153.04	
BRF - BRASIL FOODS SA-ADR	195,568	19.93	3,897,670.24	
COMPANHIA DE BEBIDAS-PRF ADR	199,730	29.82	5,955,948.60	
ITAU UNIBANCO HLDNG-PRAF ADR	140,800	23.52	3,311,616.00	
VIVO PARTICIPACOES SA-ADR	29,800	41.00	1,221,800.00	
米ドル小計	1,814,096		47,186,268.84 (3,949,018,839)	
ブラジルリアル				
OGX PETROLEO E GAS PARTICIPA	956,000	19.05	18,211,800.00	
OSX BRASIL SA	8,700	481.05	4,185,135.00	
DURATEX SA	483,936	16.07	7,776,851.52	
USINAS SIDER MINAS GER-PF A	180,100	17.51	3,153,551.00	
IOCHPE MAXION S.A.	143,200	21.65	3,100,280.00	
MILLS ESTRUTURAS E SERVICOS	114,000	19.17	2,185,380.00	
RANDON PARTICIPACOES SA-PRAF	562,497	11.65	6,553,090.05	
MULTIPLUS SA	109,500	28.70	3,142,650.00	
ALL AMERICA LATINA LOGISTICA	695,791	13.12	9,128,777.92	
CCR SA	87,800	46.10	4,047,580.00	
LOCALIZA RENT A CAR	235,599	25.90	6,102,014.10	
WILSON SONS LTD-BDR	117,500	26.60	3,125,500.00	
MRV ENGENHARIA	468,185	13.15	6,156,632.75	
PDG REALTY SA	820,700	9.19	7,542,233.00	
ESTACIO PARTICIPACOE	128,492	22.87	2,938,612.04	
LOJAS RENNER S.A.	98,084	55.33	5,426,987.72	
BRF - BRASIL FOODS SA	200,847	30.78	6,182,070.66	
SOUZA CRUZ SA	442,530	16.83	7,447,779.90	
NATURA COSMETICOS SA	141,169	45.02	6,355,428.38	
ODONTOPREV S.A.	186,000	26.25	4,882,500.00	
BANCO ESTADO RIO GRANDE SUL	153,900	19.20	2,954,880.00	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	298,684	36.84	11,003,518.56	
BANCO ABC BRASIL SA	311,200	13.62	4,238,544.00	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	399,596	16.95	6,773,152.20	
BRASIL BROKERS PARTICIPACOES	824,300	8.69	7,163,167.00	
TOTVS SA	109,365	32.24	3,525,927.60	
AES TIETE SA	373,295	21.99	8,208,757.05	
CIA DE TRANSMISSAO DE ENE-PF	133,293	49.75	6,631,326.75	
EDP - ENERGIAS DO BRASIL SA	91,078	38.40	3,497,395.20	
ブラジルリアル小計	8,875,341		171,641,522.40 (9,069,538,043)	

合 計	10,689,437		13,018,556,882 (13,018,556,882)	
-----	------------	--	------------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 8銘柄	100.0%	30.3%
ブラジルリアル	株式 29銘柄	100.0%	69.7%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

## 2. 「ロシア株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### ロシア株式マザーファンド

## ( 1 ) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 4月15日現在	平成23年 4月15日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		1,410,018,913	131,529,429
コール・ローン		265,478,323	122,216,532
株式		22,970,481,094	15,426,550,254
未収入金		12,425,787	47,452,453
未収利息			99
流動資産合計		24,658,404,117	15,727,748,767
資産合計		24,658,404,117	15,727,748,767
負債の部			
流動負債			
未払金		571,569,745	
未払解約金		872,663,289	150,625,438
流動負債合計		1,444,233,034	150,625,438
負債合計		1,444,233,034	150,625,438
純資産の部			
元本等			
元本		21,590,878,413	14,320,756,514
剰余金			
剰余金又は欠損金 ( )		1,623,292,670	1,256,366,815
元本等合計		23,214,171,083	15,577,123,329
純資産合計		23,214,171,083	15,577,123,329
負債純資産合計		24,658,404,117	15,727,748,767

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

## （貸借対照表に関する注記）

平成22年 4月15日現在		平成23年 4月15日現在	
1. 期首	平成21年 4月16日	1. 期首	平成22年 4月16日
期首元本額	18,576,281,493円	期首元本額	21,590,878,413円
期首からの追加設定元本額	17,027,869,273円	期首からの追加設定元本額	2,757,673,216円
期首からの一部解約元本額	14,013,272,353円	期首からの一部解約元本額	10,027,795,115円
平成22年 4月15日現在の元本の内訳		平成23年 4月15日現在の元本の内訳	
日興B R I C s 株式ファンド	21,590,878,413円	日興B R I C s 株式ファンド	14,320,756,514円
計	21,590,878,413円	計	14,320,756,514円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	21,590,878,413口	2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	14,320,756,514口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 4月16日 至 平成22年 4月15日	自 平成22年 4月16日 至 平成23年 4月15日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年4月16日 至 平成22年4月15日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	11,817,997,958
合計	11,817,997,958

対象期間（自 平成22年4月16日 至 平成23年4月15日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,538,217,514
合計	1,538,217,514

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （1口当たり情報）

平成22年 4月15日現在		平成23年 4月15日現在	
1口当たり純資産額	1.0752円	1口当たり純資産額	1.0877円
(1万口当たり純資産額)	(10,752円)	(1万口当たり純資産額)	(10,877円)

## （3）附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル				
ROS AGRO PLC REG S-GDR	211,700	15.30	3,239,010.00	
BMB MUNAI INC	191,459	0.93	178,076.01	
EURASIA DRILLIN-GDR	103,867	32.37	3,362,174.79	
KAZMUNAIGAS EXPLORATION -GDR	270,000	22.40	6,048,000.00	
TATNEFT-GDR	230,489	44.50	10,256,760.50	
ZHAIKMUNAI LP-GDR REG S	102,857	12.62	1,298,055.34	
CHELYABINSK ZINC PLANT-CLS	131,935	5.15	679,465.25	
CHELYABINSK ZINC PLANT-GDR	375,479	5.05	1,896,168.95	
KAZAKHGOLD-REG S GDR	320,716	2.50	801,790.00	
KAZAKHSTAN KAGA-GDR REGS	1,249,057	0.16	199,849.12	
MAGNITOGORS-SPON GDR REGS	443,093	12.82	5,680,452.26	
MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	463,139	27.19	12,592,749.41	
NOVOLIPET STEEL-GDR REG S	166,654	39.22	6,536,169.88	
MOSTOTREST-CLS	232,743	8.15	1,896,855.45	
AMTEL NV - GDR REG S	1,628,453			
SOLLERS	183,066	20.50	3,752,853.00	
CTC MEDIA INC	325,942	22.84	7,444,515.28	
ROSBUSINESSCONSULTIN	1,158,656	1.53	1,772,743.68	
DIXY GROUP-CLS	298,323	13.55	4,042,276.65	
MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	546,208	28.32	15,468,610.56	
PHARMACY CHAIN 36,6-CLS	867,203	3.52	3,052,554.56	
X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	86,324	38.25	3,301,893.00	
CHERKIZOVO GROUP-GDR REG S	233,464	19.50	4,552,548.00	
VEROPHARM-CLS	88,407	45.00	3,978,315.00	
BANK ST PETERSBURG OJSC	676,805	5.65	3,823,948.25	
BANK ST PETERSBURG-CLS	583,902	5.49	3,205,621.98	
HALYK SAVINGS BANK-GDR REG S	202,013	9.97	2,014,069.61	
SBERBANK OF RUSSIA	7,576,572	3.70	28,033,316.40	
OPEN INVESTMENTS	10,549	42.00	443,058.00	
SISTEMA HALS-GDR REG	885,970	1.38	1,222,638.60	
SITRONICS-GDR REG S	1,562,812	0.72	1,125,224.64	
COMSTAR UNITED TELESYST-GDR	550,691	6.90	3,799,767.90	
MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	518,563	20.61	10,687,583.43	
SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	279,518	29.02	8,111,612.36	
IDGC HOLDING JSC	24,662,200	0.15	3,871,965.40	
LENENERGO	2,283,000	0.79	1,803,570.00	
米ドル小計	49,701,829		170,174,263.26 (14,241,884,092)	
加ドル				
ORSU METALS CORP	636,871	0.23	149,664.68	
加ドル小計	636,871		149,664.68 (13,035,793)	
英ポンド				
DRAGON OIL PLC	961,912	5.79	5,569,470.48	
URALS ENERGY PUBLIC CO LTD	1,289,820	0.12	159,615.22	
STEPPE CEMENT LTD	1,528,740	0.44	672,645.60	
XXI CENTURY INVESTMENTS	224,099	0.07	17,367.67	
英ポンド小計	4,004,571		6,419,098.97 (878,903,030)	
スウェーデンクローナ				
ORIFLAME COSMETICS SA-DR	65,017	334.00	21,715,678.00	

スウェーデンコロナ小計	65,017		21,715,678.00 (292,727,339)	
合 計	54,408,288		15,426,550,254 (15,426,550,254)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 36銘柄	100.0%	92.3%
加ドル	株式 1銘柄	100.0%	0.1%
英ポンド	株式 4銘柄	100.0%	5.7%
スウェーデンコロナ	株式 1銘柄	100.0%	1.9%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

3. 「Nikko Asset Management(Mauritius)Ltd クラスA」(以下「同ファンド」といいます。)の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドはモーリシャス籍円建外国投資法人の投資証券であります。同ファンドは、計算期間(2010年3月末日に終了する会計期間)が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同ファンドの「財政状態計算書」およびそれに続く「投資主に帰属する純資産変動計算書」などは、委託会社が同ファンドの投資顧問会社である日興アセットマネジメント シンガポール リミテッドから入手した平成22年3月末日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

**Nikko Asset Management (Mauritius) Ltd**  
**財政状態計算書**  
**2010年3月31日現在**

単位：日本円

**資産**

**流動資産**

損益を通じて公正価値評価される金融資産

14,891,097,808

受取債権

650,522,921

現金および現金同等物

215,542,878

**資産合計**

15,757,163,607

**資本および負債**

投資主資本 - 出資者持分

11,619

**資本合計**

11,619

**負債**

**流動負債**

支払債務

21,336,806

負債（投資主に帰属する純資産を除く）

21,336,806

クラスA投資証券に帰属する純資産

15,735,815,182

**負債および資本合計**

15,757,163,607

投資証券の発行済残高

13,021,542,753

**投資証券1口当たり純資産価額**

1.2084

添付の注記参照

## 投資主に帰属する純資産変動計算書

### 2010年3月31日までの1年間

	口数	円
期首現在の投資主に帰属する純資産	13,165,598,539	7,862,730,622
投資証券の発行による受取代金	9,425,081,504	8,004,794,446
投資証券の償却	(9,569,137,290)	(9,250,851,163)
証券取引による純増加/(減少)	(144,055,786)	(1,246,056,717)
運用による投資主に帰属する純資産の増加/(減少)	-	9,119,141,277
期末現在の投資主に帰属する純資産	<u>13,021,542,753</u>	<u>15,735,815,182</u>

出資者持分は発行済みであり変更がないことから、取締役会の意見では資本変動に関する十分な情報は記載されており、したがって、2010年については資本変動計算書を作成していない。

添付の注記参照

**財務書類に関する注記**

2010年3月31日までの1年間

**重要な会計方針の要約**

当該財務書類を作成するにあたって適用された重要な会計方針については以下に開示されている。他に記載されていない限り、これらの方針は、表示されているすべての年度において継続的に適用されている。

**(a) 作成基準**

当該財務書類は、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成されており、かつ、取得原価の慣行に従い作成され、損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正評価により修正されている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、重要な会計上の見積の使用が要求される。経営陣もまた、当ファンドの会計方針の適用にあたって判断を行う必要がある。見積および判断は継続的に評価され、かつ、過去の経験およびその他の要因（状況によって妥当と思われる将来の出来事の予想を含む。）に基づいている。

IFRSに準拠して財務書類を作成するにあたっては、資産および負債の計上金額、財務書類日付現在の偶発資産および負債の開示、ならびに会計期間における収益および費用の計上金額に影響を与える見積および仮定の使用が要求される。これらの見積は、現在の出来事および行為に対する経営陣の最善の知識に基づいているものの、実際の結果は、これらの見積と最終的に異なる場合がある。2010年3月31日現在、より高度な判断または複雑性を含む分野、あるいは仮定および見積が当該財務書類に対して重要な影響を与える分野はなかった。

2009年4月1日以降に実施された基準および既存の基準に対する修正

?IAS第1号（改訂）「財務諸表の表示」。改訂された基準では、持分変動計算書の中で損益項目（つまり、非所有者持分の変動）を表示することを禁じており、非所有者持分の変動は所有者持分の変動とは別に表示することが必要である。非所有者持分の変動はすべて、1つの収支計算書（包括利益計算書）または2つの計算書（損益計算書および包括利益計算書）に示すことが要求されている。事業体が比較情報の再表示または再分類を行う際は、比較期の各期首時点の財政状態計算書を表示するという現行の要求に加え、当期および比較期の期末時点の財政状態計算書（再表示）を表示することも要求されている。当ファンドは2009年4月1日からIAS第1号（改訂）を適用し、1つの包括利益計算書を単独で表示する方法を選択した。当ファンドにはその他の包括利益に属する要素は存在しないため、この改訂基準の採用によって当ファンドの収支計算書の表示に重要な変動が生じることはなかった。

?IAS第32号（修正）「金融商品：表示」およびIAS第1号（修正）「財務諸表の表示：プット可能な金融商品および清算時に生じる債務」。修正基準では、プット可能な金融商品、または清算時にのみ事業体の純資産の比例持分を他者に引き渡す義務を事業体に課す金融商品の要素について、その他すべての商品に劣後する商品のクラスのすべての金融商品が同一の特性を有している場合など、当該金融商品が特定の性質を持ち、かつ特定の条件を満たす場合、これを資本に分類することを事業体に要求している。当ファンドが発行する投資証券の各クラスは、同一とは見なされない特性を持っている。したがって、この修正の採用は、当ファンドの投資証券の分類にいかなる変更ももたらさなかった。

?IAS第39号（修正）「金融商品：認識および測定」。この修正は、2008年5月に公表されたIASBの年次改善プロジェクトに含まれていた。損益を通じて公正価値評価される金融資産または金融負債（売買目的で保有されるもの）の定義が修正された。この修正は、一緒に運用されている金融商品のポートフォリオに含まれる金融資産または負債に実際の短期的利益確定の証拠がある場合、当初認識時に当該金融資産または負債が当該ポートフォリオに含まれていることを明確化する。

?IFRS第7号（修正）「金融商品：開示」。この修正では、公正価値測定および流動性リスクについての開示の強化が要求されている。特に、この修正は公正価値測定の階層のレベルごとに公正価値測定を開示することを要求している。この修正の採用は開示を拡大することにつながるが、当ファンドの財政状態や運用成績には影響を及ぼさない。

2009年4月1日以降に実施されたが当ファンドに関係のない基準、修正および解釈

?IAS第23号（修正）「借入費用」

?IAS第39号およびIFRIC第9号（修正）「組込デリバティブ」（2009年6月30日以降に終了するすべての会計年度に適用）

- ?IAS第39号およびIFRS第7号(修正)「金融資産の再分類」
- ?IFRS第1号(修正)「IFRSの初度適用」およびIAS第27号「連結および個別財務諸表」
- ?IFRS第2号(修正)「株式報酬」
- ?IFRS第8号「事業セグメント」
- ?IFRIC第15号「不動産の建設に関する契約」
- ?IFRIC第16号「在外営業活動体に対する純投資のヘッジ」

現在実施されておらず当ファンドの運営に関係のない基準、修正および解釈

基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈には、公表されているが実施されていないものがある。取締役会は現在すべての変更について検討しており、当ファンドに関係のある基準ならびに既存の基準に対する修正および解釈をそれらが実施される期に適用する。

当ファンドに関係する変更は以下のみであり、取締役会は現在、2010年4月1日以降に始まる会計年度の財務諸表への影響について検討している。

- ?IFRS第9号「金融商品」(2013年1月1日実施)

## (b)収益の認識

### 配当収入

配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に認識される。

### 受取利息

金利収入およびその他の収益は、実効金利法を用いた期間配分基準で認識される。

## (c)外貨換算

### 機能通貨および報告通貨

当ファンドの財務書類に含まれる項目は運用を行っている主要な経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定される。当財務書類は、当ファンドの機能通貨である日本円で表示されている。

### 取引および残高

外貨取引は、取引日の為替レートを用いて機能通貨に換算される。外貨建取引の決済および期末における外貨建ての貨幣性資産・負債の換算による為替損益は、包括利益計算書にて認識される。

損益を通じて公正価値評価される金融資産のような非貨幣性項目の換算差額は、包括利益計算書において、損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値のその他の純変動の中で、公正価値損益の一部として計上される。

## (d)金融商品

財政状態計算書に計上されている金融商品には、損益を通じて公正価値評価される金融資産、受取およびその他の債権、現金および現金同等物、支払いおよびその他の債務が含まれる。適用されている特定の測定方法は、各項目に付随している個別方針説明書に開示されている。

## (e)金融商品の相殺

認識した金額を相殺するための適法に執行可能な権利が存在する場合、かつ、差額決済をする意思があるときまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意思があるとき、金融資産および金融負債は相殺され、純額が財政状態計算書に計上される。

## (f)損益を通じて公正価値評価される金融資産

### (i) 分類

この区分には2つの下位区分がある。売買目的で保有する金融資産、および設定時点で経営陣によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定される金融資産である。

当ファンドは、持分証券への投資を、「損益を通じて公正価値評価される金融資産」として分類している。これらの金融資産は、開始時点で取締役会によって損益を通じて公正価値評価される資産として指定された。

開始時点で損益を通じて公正価値評価されることを指定された金融資産は、当ファンドの文書化された投資戦略に従って、運用され、その運用成績は公正価値で評価される。当ファンドの方針は、運用担当者および取締役会が、これらの金融資産に関する情報をその他の関連する金融情報と一緒に公正価値で評価することである。これらの金融資産は、報告日から12ヵ月以内に実現される見込みである。

### (ii) 認識および認識の中止

金融資産の通常の売買は、取引日、つまり当ファンドが金融資産を購入または売却することを約束した日に認識される。金融資産は、その投資からキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、または当ファンドが所有権に係る実質的なすべてのリスクと報酬を移転した場合に認識を終了する。

### (iii) 評価

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当初公正価値で認識される。取引費用は包括利益計算書に費用計上される。当初認識後、すべての損益を通じて公正価値評価される金融資産は公正価値で評価される。「損益を通じて公正価値評価される金融資産」の区分においては、公正価値の変動から生じる損益は、発生した年度の包括利益計算書の「損益を通じて公正価値評価される金融資産の公正価値に係るそ

の他の純変動額」に計上される。損益を通じて公正価値評価される金融資産に係る配当収入は、当ファンドが配当受領権を得た場合に、配当収入として包括利益計算書に認識される。

#### (iv) 見積公正価値

活発な市況で取引されている金融資産(上場されて取引されている証券など)の公正価値は、報告日の取引終了時の時価に基づいている。当ファンドが保有する金融資産で使用されている時価とは、最新の買呼値である。

#### (g) 受取債権

受取債権は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いて、減損引当金控除後の償却原価で測定される。債権に係る減損引当金は、当ファンドが当初の債権の条件に従って期限がきたすべての金額を回収できないという客観的な証拠がある場合に計上される。債務者の深刻な財政難、債務者が倒産または金融整理となる可能性および支払いの不履行または滞納が、債権が減損したと見なされる指標である。引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当初の実効金利で割り引いた見積予想キャッシュ・フローの現在価値との差額である。当該資産の帳簿価額は引当金勘定を使用して減額され、損失金額は包括利益計算書に認識される。債権が回収不能となった場合、当該債権は債権に係る引当金に対して償却される。以前に償却してその後回収された金額は包括利益計算書に計上される。

#### (h) 現金および現金同等物

現金および現金同等物とは、手許現金、要求払預金、当初の満期が3ヵ月以内の流動性の高いその他の短期投資および当座借越である。当座借越は財政状態計算書の流動負債に計上されている。

#### (i) 投資証券

投資証券は、保有者の選択により償還可能であり、金融負債として分類されている。

投資証券は、いつでも当ファンドの投資主に帰属する純資産価額の比例配分された持分と同額の現金で当ファンドに対して償還されうる。

#### (j) 投資証券1口当たり純資産価額

投資証券1口当たりの純資産は、財政状態計算書に記載された投資主に帰属する純資産を投資証券の期末現在の発行済口数で除して計算される。

#### (k) ブローカーに対する債権・債務

ブローカーに対する債権・債務は、契約したが財政状態計算書日現在でまだ受け渡されていない、売却した金融資産の未収金および購入した金融資産の未払金を示している。

#### (l) 当期および繰延所得税

当期の所得税費用は、現在実施されている税法に基づき計算される。取締役は、該当する税法が解釈の対象となり、税務当局へ支払う予想金額に基づき積み立てる引当金を設定しなければならないような状況に備えて、定期的に税務申告に関して採用する税務ポジションを評価している。

繰延税金は、税務上の資産・負債と財務書類上での帳簿価額との差から生じる一時的差異として、負債法を用いて全額が引き当てられている。繰延税金は、報告日に実施されているまたは実質的に実施されており、また関連する繰延税金資産が実現するかまたは繰延税金負債が清算される場合に適用が予想される税率(および法律)を用いて決定される。

繰延税金資産は、将来の課税所得に関して、一時差異が活用できる範囲に対して利用可能である可能性が高い場合に認識される。

#### (m) 支払債務

支払債務は当初公正価値で認識され、その後実効金利法を用いた償却原価で計上される。

[次へ](#)

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2011年4月28日現在です。

## 【純資産額計算書】

資産総額	51,309,140,886 円
負債総額	873,796,852 円
純資産総額( - )	50,435,344,034 円
発行済口数	40,851,065,950 口
1口当たり純資産額( / )	1.2346 円

## (参考) ブラジル株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	13,447,351,687 円
負債総額	円
純資産総額( - )	13,447,351,687 円
発行済口数	7,662,572,667 口
1口当たり純資産額( / )	1.7549 円

## (参考) ロシア株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	14,495,447,477 円
負債総額	円
純資産総額( - )	14,495,447,477 円
発行済口数	13,718,485,365 口
1口当たり純資産額( / )	1.0566 円

## (参考) チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

## 純資産額計算書

資産総額	29,397,500,433 円
負債総額	3,836,966 円
純資産総額( - )	29,393,663,467 円
発行済口数	24,423,321,036 口
1口当たり純資産額( / )	1.2035 円

## (参考) チャイナランド株式マザーファンド

## 純資産額計算書

資産総額	18,875,273,756 円
負債総額	1,045,310,765 円
純資産総額( - )	17,829,962,991 円

発行済口数	14,830,777,415 口
1口当たり純資産額( / )	1.2022 円

### (参考)中国A株マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	33,587,360,024 円
負債総額	1,132,096,682 円
純資産総額( - )	32,455,263,342 円
発行済口数	13,111,687,049 口
1口当たり純資産額( / )	2.4753 円

**第4【内国投資信託受益証券事務の概要】****(1) 名義書換**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

**(2) 受益者に対する特典**

該当事項はありません。

**(3) 譲渡制限の内容**

譲渡制限はありません。

**受益権の譲渡**

- ・ 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・ 前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・ 前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

**受益権の譲渡の対抗要件**

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

**(4) 受益証券の再発行**

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

**(5) 受益権の再分割**

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

**(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて**

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成23年5月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	220,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

##### 過去5年間における主な資本金の増減

年月日	変更後（変更前）
平成18年7月6日	16,223,228,400円（16,174,272,500円）
平成19年4月13日	16,287,728,400円（16,223,228,400円）
平成20年6月23日	16,403,045,900円（16,287,728,400円）
平成21年10月1日	17,363,045,900円（16,403,045,900円）

##### (2) 会社の意思決定機関

###### ・株主総会

取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などを行ないます。

毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行について監督します。

10名以内の取締役で構成され、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。

取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。また、取締役中より取締役会長および取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を定めることができます。

###### ・監査役会

5名以内の監査役で構成され、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の最終の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（平成23年5月末現在）

##### (3) 運用の意思決定プロセス

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用に関するリスク・パフォーマンスの評価と分析および法令など遵守状況のモニタリングとリスクの管理については、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

（平成23年5月末現在）

## 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成23年5月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	404	76,239
株式投資信託	337	62,251
単位型	42	1,263
追加型	295	60,987
公社債投資信託	67	13,988
単位型	50	625
追加型	17	13,363
投資法人合計	1	30

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、改正前の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定により、改正後の「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第51期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び第52期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第51期 (平成22年3月31日)		第52期 (平成23年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金	3	23,445	3	21,290
前払費用		359		330
未収入金		2		4
未収委託者報酬		6,451		6,173
未収収益	3	592	3	422
立替金		177		504
繰延税金資産		1,644		1,142
その他	2	30	2	30
流動資産合計		32,703		29,897
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	134	1	67
器具備品	1	215	1	147
有形固定資産合計		350		215
無形固定資産				
ソフトウェア		52		101
無形固定資産合計		52		101
投資その他の資産				
投資有価証券		11,021		7,030
関係会社株式		8,659		16,225
関係会社長期貸付金		60		60
長期差入保証金		1,042		962
繰延税金資産		1,031		868
子会社投資損失引当金		576		-
投資その他の資産合計		21,239		25,147
固定資産合計		21,642		25,463
資産合計		54,345		55,361

(単位:百万円)

	第51期 (平成22年3月31日)		第52期 (平成23年3月31日)	
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
預り金		645		150
未払金		3,478		3,354
未払収益分配金		8		8
未払償還金		194		181
未払手数料	3	2,872	3	2,870
その他未払金		402		294
未払費用	3	3,804	3	3,253
未払法人税等		404		945
未払消費税等		129		108
賞与引当金		2,015		2,149
特別賞与引当金		1,204		-
役員賞与引当金		235		237
役員特別賞与引当金		106		-
その他		5		-
流動負債合計		12,028		10,199
<b>固定負債</b>				
退職給付引当金		743		818
その他		102		55
固定負債合計		846		874
負債合計		12,875		11,073
<b>純資産の部</b>				
<b>株主資本</b>				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220
その他資本剰余金		4		4
資本剰余金合計		5,225		5,225
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		18,814		21,703
利益剰余金合計		18,814		21,703
自己株式		53		68
株主資本合計		41,349		44,224
<b>評価・換算差額等</b>				
その他有価証券評価差額金		121		63
評価・換算差額等合計		121		63
純資産合計		41,470		44,287
負債純資産合計		54,345		55,361

## ( 2 ) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	第52期 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	49,510	52,650
その他営業収益	2,788	2,581
営業収益計	52,298	55,231
営業費用		
支払手数料	24,262	26,518
広告宣伝費	878	803
公告費	11	13
調査費	11,406	11,373
調査費	699	698
委託調査費	10,689	10,654
図書費	17	20
委託計算費	450	335
営業雑経費	585	557
通信費	167	176
印刷費	310	287
協会費	42	41
諸会費	6	8
その他	58	43
営業費用計	37,594	39,601
一般管理費		
給料	6,920	7,045
役員報酬	239	239
役員賞与引当金繰入額	235	237
給料・手当	4,343	4,391
賞与	86	27
賞与引当金繰入額	2,015	2,149
交際費	76	73
寄付金	55	140
旅費交通費	253	389
租税公課	225	133
不動産賃借料	921	921
退職給付費用	315	305
退職金	5	12
固定資産減価償却費	358	175
諸経費	2,710	2,953
一般管理費計	11,842	12,149
営業利益	2,862	3,480

(単位:百万円)

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業外収益				
受取利息		2		2
受取配当金	1	714	1	1,071
有価証券償還益		13		29
時効成立分配金・償還金		23		8
その他		123		10
営業外収益計		876		1,121
営業外費用				
支払利息		9		10
時効成立後支払分配金・償還金		56		34
支払源泉所得税		71		106
為替差損		53		1
弁護士報酬等		37		-
その他		111		0
営業外費用計		340		153
経常利益		3,397		4,448
特別利益				
投資有価証券売却益		84		49
子会社投資損失引当金戻入額		-		576
その他		-		23
特別利益計		84		649
特別損失				
投資有価証券売却損		12		0
固定資産処分損		7		4
特別賞与引当金繰入額		3,742		-
役員特別賞与引当金繰入額		355		-
割増退職金		29		-
過年度敷金償却費用		-		58
その他		246		-
特別損失計		4,393		62
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ( )		911		5,034
法人税、住民税及び事業税		482		1,134
法人税等調整額		697		705
法人税等合計		214		1,839
当期純利益又は当期純損失( )		696		3,195

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	16,403	17,363
当期変動額		
新株の発行	960	-
当期変動額合計	960	-
当期末残高	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,272	5,220
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,220	5,220
其他資本剰余金		
前期末残高	4	4
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4	4
資本剰余金合計		
前期末残高	4,277	5,225
当期変動額		
新株の発行	948	-
当期変動額合計	948	-
当期末残高	5,225	5,225
利益剰余金		
其他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失( )	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703
利益剰余金合計		
前期末残高	20,593	18,814
当期変動額		
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失( )	696	3,195
当期変動額合計	1,779	2,889
当期末残高	18,814	21,703

	第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
自己株式		
前期末残高	-	53
当期変動額		
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	53	14
当期末残高	53	68
株主資本合計		
前期末残高	41,273	41,349
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失( )	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
当期変動額合計	75	2,874
当期末残高	41,349	44,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	26	121
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	148	57
当期末残高	121	63
純資産合計		
前期末残高	41,246	41,470
当期変動額		
新株の発行	1,908	-
剰余金の配当	1,082	305
当期純利益又は当期純損失( )	696	3,195
自己株式の取得	223	14
自己株式の処分	170	-
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	148	57
当期変動額合計	224	2,817
当期末残高	41,470	44,287

## 重要な会計方針

	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は、全部純資産直入 法により処理し、売却原価は、総平 均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 4年 器具備品 4年～20年  (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。た だし、ソフトウェア(自社利用分)に ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りで あります。 建物 5年 器具備品 4年～20年  (2) 無形固定資産 同左
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充て るため、支払見込額に基づき当事業 年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てる ため、支払見込額に基づき当事業年 度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資産の見込額に基づき計上し ております。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(10年)按分 した額をそれぞれ発生の翌事業年度 から費用処理することとしておりま す。	(1) 賞与引当金 同左  (2) 役員賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左

	第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(4) 子会社投資損失引当金 子会社株式の実質価額の低下による損失に備えて、純資産価額等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 特別賞与引当金 従業員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(6) 役員特別賞与引当金 役員に支給する特別賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理  同左</p>

## 会計方針の変更

第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(「退職給付に係る会計基準」の一部改正) 当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これにより退職給付債務の差額が26百万円(増加)発生しておりますが、翌事業年度から費用処理されるため当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ19百万円減少、税引前当期純利益は78百万円減少しております。</p>

## 追加情報

第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当社は、当社の親会社である住友信託銀行株式会社より当社の発行済株式数の7.25%の株式(14,283,400株)を自己株式として取得することを平成23年1月20日の当社取締役会で決議しております。</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第51期 (平成22年3月31日)	第52期 (平成23年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 905百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 502百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、NCT信託銀行株式会社に信託しております。なお、日興シティ信託銀行株式会社は平成22年3月1日付でNCT信託銀行株式会社に社名変更を行っております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,095百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 33百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 4百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 256百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務32百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務240百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 971百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">器具備品 571百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>その他流動資産の30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。なお、野村信託銀行株式会社は平成22年7月20日付でNCT信託銀行株式会社を合併しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p style="padding-left: 20px;">現金・預金 10,013百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未収収益 31百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p style="padding-left: 20px;">未払手数料 24百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">未払費用 226百万円</p> <p>4 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Limited がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務112百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワーアソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務177百万円に対して保証を行っております。</p>

## （損益計算書関係）

第51期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	第52期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 712百万円</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">受取配当金 1,066百万円</p>

## (株主資本等変動計算書関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	185,012,500	12,000,000	-	197,012,500

(注) 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権を行使した住友信託銀行株式会社に対し、12,000,000株の普通株式を発行いたしました。

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	-	357,000	272,000	85,000

(注) 自己株式の増加及び減少は、自己株式の取得及び処分であります。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成16年度ストックオプション(1)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(2)	普通株式	6,000,000	-	6,000,000	-	-
	平成16年度ストックオプション(3)	普通株式	5,330,000	-	5,330,000	-	-
	平成17年度ストックオプション	普通株式	2,840,000	-	2,840,000	-	-
	平成18年度ストックオプション	普通株式	1,320,000	-	1,320,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(1)	普通株式	3,610,000	-	3,610,000	-	-
	平成19年度ストックオプション(2)	普通株式	30,000	-	30,000	-	-
	平成21年度ストックオプション(1)	普通株式	-	19,724,100	165,000	19,559,100	-
合計			25,130,000	19,724,100	25,295,000	19,559,100	-

(注) 1 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。

2 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

3 平成21年度ストックオプション(1)の増加及び減少は、新株予約権の発行及び失効によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月30日 取締役会	普通株式	1,082	5.85	平成21年3月31日	平成21年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
----	-------	-------	-----------------	-----------------	-----	-------

平成22年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日
--------------------	------	-------	-----	------	------------	------------

## 第52期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	85,000	24,600	-	109,600

(注) 自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

## 3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
			前事業 年度末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業 年度末	
提出 会社	平成21年度 ストックオプション(1)	普通株式	19,559,100	-	231,000	19,328,100	-
	平成21年度 ストックオプション(2)	普通株式	-	1,702,800	-	1,702,800	-
	平成22年度 ストックオプション(1)	普通株式	-	2,310,000	-	2,310,000	-
合計			19,559,100	4,012,800	231,000	23,340,900	-

(注) 1 平成21年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3 平成22年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

4 平成21年度ストックオプション(1)、平成21年度ストックオプション(2)及び平成22年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月20日 取締役会	普通株式	305	1.55	平成22年3月31日	平成22年6月23日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,502	7.63	平成23年3月31日	平成23年6月22日

## (リース取引関係)

第51期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第52期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		1 オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	906百万円	1年内	731百万円
1年超	35百万円	1年超	2,234百万円
合計	942百万円	合計	2,966百万円

## （金融商品関係）

第51期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ペースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ペースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	23,445	23,445	-
(2) 未収委託者報酬	6,451	6,451	-
(3) 未収収益	592	592	-
(4) 投資有価証券 其他有価証券	10,873	10,873	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,734	329
(6) 未払金	(3,478)	(3,478)	-
(7) 未払費用	(3,804)	(3,804)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 2 非上場株式等（貸借対照表計上額147百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## 3 子会社株式（貸借対照表計上額4,362百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

## 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,445	-	-	-
未収委託者報酬	6,451	-	-	-
未収収益	592	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9,907	354	448
合計	30,489	9,907	354	448

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬、未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されております。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金を預入れる金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、または必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また投資有価証券に関しては、毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュエーション・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。これらの結果、当社の財政状態、経営成績に与える影響が著しいと判断される場合には、必要に応じて、ヘッジ取引規程に則り、それを回避する目的で、ヘッジ取引を行うことが可能であります。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額( )	時価( )	差額
(1) 現金及び預金	21,290	21,290	-
(2) 未収委託者報酬	6,173	6,173	-
(3) 未収収益	422	422	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	6,882	6,882	-
(5) 関係会社株式 子会社株式	1,404	1,672	268
(6) 未払金	(3,354)	(3,354)	-
(7) 未払費用	(3,253)	(3,253)	-

( )負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券及び(5) 関係会社株式

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金及び(7) 未払費用

これらはほとんど短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額11,928百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)関係会社株式」には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,290	-	-	-
未収委託者報酬	6,173	-	-	-
未収収益	422	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	5,733	556	421
合計	27,885	5,733	556	421

## (有価証券関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,734	329
合計	1,404	1,734	329

(注) 子会社株式(貸借対照表計上額4,362百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	7	14
	その他	9,873	9,637	235
	小計	9,894	9,644	250
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	979	1,024	45
	小計	979	1,024	45
合計		10,873	10,669	204

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額147百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11	-	12
その他	230	84	0
合計	242	84	12

## 第52期(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,404	1,672	268
合計	1,404	1,672	268

(注) 子会社株式（貸借対照表計上額11,928百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31	7	24
	その他	5,560	5,363	196
	小計	5,591	5,370	220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	1,291	1,404	113
	小計	1,291	1,404	113
合計		6,882	6,775	107

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額 147百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	144	49	0
合計	144	49	0

## (持分法損益等)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,852 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,336	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円) (1) 関連会社に対する投資の金額 2,892 (2) 持分法を適用した場合の投資の金額 4,703 (3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額 1,054

## (退職給付関係)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。なお 当社は、当事業年度末に適格退職年金制度を終了し ております。制度終了による影響額は、22百万円の損 失で、内訳は退職給付債務と年金資産の消滅による 利益3百万円及び数理計算上の未認識差異の一括償 却による損失26百万円であります。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">838</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">94</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">96</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">28</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">5</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">162</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">315</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.7%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	838	ロ 未積立退職給付債務	838	ハ 未認識数理計算上の差異	94	ニ 退職給付引当金残高	743	イ 勤務費用	96	ロ 利息費用	28	ハ 期待運用収益	5	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162	ヘ 退職給付費用合計	315	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.7%	ハ 期待運用収益率	0.7%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバ ランスプラン型退職金制度を設けております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ロ 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">890</td> </tr> <tr> <td>ハ 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">72</td> </tr> <tr> <td>ニ 退職給付引当金残高</td> <td style="text-align: right;">818</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">95</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">30</td> </tr> <tr> <td>ホ 確定拠出型企業年金への掛金</td> <td style="text-align: right;">165</td> </tr> <tr> <td>ヘ 退職給付費用合計</td> <td style="text-align: right;">305</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">勤続期間比例</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	イ 退職給付債務	890	ロ 未積立退職給付債務	890	ハ 未認識数理計算上の差異	72	ニ 退職給付引当金残高	818	イ 勤務費用	95	ロ 利息費用	14	ハ 期待運用収益	-	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30	ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165	ヘ 退職給付費用合計	305	イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例	ロ 割引率	1.6%	ハ 期待運用収益率	-	ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年
イ 退職給付債務	838																																																								
ロ 未積立退職給付債務	838																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	94																																																								
ニ 退職給付引当金残高	743																																																								
イ 勤務費用	96																																																								
ロ 利息費用	28																																																								
ハ 期待運用収益	5																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	33																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	162																																																								
ヘ 退職給付費用合計	315																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.7%																																																								
ハ 期待運用収益率	0.7%																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								
イ 退職給付債務	890																																																								
ロ 未積立退職給付債務	890																																																								
ハ 未認識数理計算上の差異	72																																																								
ニ 退職給付引当金残高	818																																																								
イ 勤務費用	95																																																								
ロ 利息費用	14																																																								
ハ 期待運用収益	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	30																																																								
ホ 確定拠出型企業年金への掛金	165																																																								
ヘ 退職給付費用合計	305																																																								
イ 退職給付見込額の期間配分方法	勤続期間比例																																																								
ロ 割引率	1.6%																																																								
ハ 期待運用収益率	-																																																								
ニ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																								

## (ストックオプション等関係)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 1名	当社の取締役 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 6,070,000株	普通株式 6,070,000株
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定条件	平成17年3月24日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年4月24日から平成19年3月24日まで各24日にそれぞれ170,000株の権利が確定	平成17年7月8日に1,990,000株の権利が確定し、その後同年8月8日から平成19年7月8日まで各8日にそれぞれ170,000株の権利が確定
対象勤務期間	平成16年8月31日から平成19年3月23日まで	平成16年8月31日から平成19年7月7日まで
権利行使期間	平成16年8月31日から平成26年3月24日まで	平成16年8月31日から平成26年7月8日まで

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 97名	当社の従業員及び関係会社の取締役・従業員 147名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 7,640,000株	普通株式 3,710,000株
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成18年6月24日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成19年6月23日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	それぞれの付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成18年6月24日から平成26年6月23日まで	平成19年6月23日から平成27年6月22日まで

	平成18年度ストックオプション	
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の従業員 115名	当社及び関係会社の従業員 11名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 1,270,000株	普通株式 340,000株
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年4月28日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から3年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の4分の1ずつ権利確定する。	
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から3年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年4月28日から平成28年4月27日まで	同左

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 124名	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 4,250,000株	普通株式 30,000株
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定条件	上場がなされた日又は平成21年7月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。	上場がなされた日又は平成22年3月19日のいずれか遅い日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の3分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成21年7月19日から平成29年7月18日まで	平成22年3月19日から平成30年3月18日まで

	平成21年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員 271名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)1	普通株式 19,724,100株
付与日	平成22年2月8日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで

権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで
--------	------------------------------

(注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション（新株予約権）の数

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年8月31日	平成16年8月31日
権利確定前(株)		
期首	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
権利未確定残	-	-
権利確定後(株)		
期首	6,000,000	6,000,000
権利確定	0	0
権利行使	6,000,000	6,000,000
失効	0	0
権利未行使残	0	0

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年1月11日、平成17年1月28日 平成17年5月24日、平成17年6月22日	平成18年2月14日
権利確定前(株)		
期首	5,330,000	2,840,000
付与	0	0
失効	5,330,000	2,840,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年4月28日	平成18年7月18日
権利確定前(株)		
期首	1,020,000	300,000
付与	0	0
失効	1,020,000	300,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年7月27日	平成20年3月31日
権利確定前(株)		
期首	3,610,000	30,000
付与	0	0
失効	3,610,000	30,000
権利確定	0	0
権利未確定残	0	0
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年2月8日
権利確定前(株)	
期首	0
付与	19,724,100
失効	165,000
権利確定	0
権利未確定残	19,559,100
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。なお当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。また、ストックオプションの数は株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 2 平成16年度ストックオプション(1)及び平成16年度ストックオプション(2)は、平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社へ譲渡され、同日にて同社による行使が行われております。
- 3 平成16年度ストックオプション(3)、平成17年度ストックオプション、平成18年度ストックオプション、平成19年ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)は、当事業年度中に消却されております。

## 単価情報

	平成16年度ストックオプション(1)	平成16年度ストックオプション(2)
付与日	平成16年 8 月31日	平成16年 8 月31日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成16年度ストックオプション(3)	平成17年度ストックオプション
付与日	平成17年 1 月11日、平成17年 1 月28日 平成17年 5 月24日、平成17年 6 月22日	平成18年 2 月14日
権利行使価格(円) (注) 1	15,823(分割後159)	17,666(分割後177)
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2	-	-

	平成18年度ストックオプション	
付与日	平成18年 4 月28日	平成18年 7 月18日
権利行使価格(円) (注) 1	19,981(分割後200)	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 2、3	-	0

	平成19年度ストックオプション(1)	平成19年度ストックオプション(2)
付与日	平成19年 7 月27日	平成20年 3 月31日
権利行使価格(円)	450	同左
付与日における公正な評価単価(円) (注) 3	0	0

	平成21年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 2 月 8 日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価(円) (注) 4	0

(注) 1 当社は、平成18年11月6日付けで、普通株式1株を100株とする株式分割を行っております。

2 平成16年度ストックオプション(1)(2)(3)、平成17年度ストックオプション及び平成18年度ストックオプションのうち平成18年4月28日付与ストックオプションについては、会社法の施行日前に付与されたストックオプションであるため、記載しておりません。

3 平成18年度ストックオプションのうち平成18年7月18日付与ストックオプション、平成19年度ストックオプション(1)及び平成19年度ストックオプション(2)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(DCF法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

4 平成21年度ストックオプション(1)については、公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

5 ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

第52期(自 平成22年4月1日至 平成23年3月31日)

## 1 ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプション の付与数(注)1	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名
株式の種類別のストックオプション の付与数(注)1	普通株式 2,310,000株
付与日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使 可能初日」といいます。)、当該権利 行使可能初日から1年経過した日の 翌日、及び当該権利行使可能初日か ら2年経過した日の翌日まで原則と して従業員等の地位にあることを要 し、それぞれ保有する新株予約権の 2分の1、4分の1、4分の1ずつ権 利確定する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から 2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

## ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2 月 8 日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)		
期首	19,559,100	-
付与	0	1,702,800
失効	231,000	0
権利確定	0	0
権利未確定残	19,328,100	1,702,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8 月20日
権利確定前(株)	
期首	-
付与	2,310,000
失効	0
権利確定	0
権利未確定残	2,310,000
権利確定後(株)	
期首	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
権利未行使残	-

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625
付与日における公正な評価単価 (円) (注) 1	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっておりま  
す。

- 2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

## (税効果会計関係)

第51期 (平成22年3月31日)	第52期 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
賞与引当金繰入超過額 1,309	賞与引当金繰入超過額 886
その他 334	その他 255
1,644	1,142
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
投資有価証券等評価損 79	投資有価証券等評価損 60
関係会社株式評価損 185	関係会社株式評価損 185
退職給付引当金超過額 302	退職給付引当金超過額 333
子会社投資損失引当金 234	固定資産減価償却超過額 234
固定資産減価償却超過額 249	その他 99
その他 64	912
1,115	繰延税金資産合計 2,054
繰延税金資産合計 2,759	
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
その他有価証券評価差額金 83	その他有価証券評価差額金 43
繰延税金負債合計 83	繰延税金負債合計 43
繰延税金資産の純額 2,676	繰延税金資産の純額 2,010
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率 40.6%	法定実効税率 40.6%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 30.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 27.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 7.3%
海外子会社の留保利益の影響額等 13.9%	海外子会社の留保利益の影響額等 0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 36.5%

## (関連当事者情報)

第51期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.59	ストックオプション(新株予約権)の行使	ストックオプション(新株予約権)の行使	1,908	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 平成21年10月1日、当社は、当社取締役から取得した新株予約権(権利行使価格:1株当たり159円)を行使した住友信託銀行株式会社に対し12,000,000株の普通株式を発行しております。
- 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(85,000株)を控除して計算しております。

## (イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)
同一の親会社を持つ会社	日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区	149,594	証券業	なし	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払 (注)1 (注)2	5,068

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。
- 2 平成21年10月1日に住友信託銀行株式会社が当社の親会社となり、日興コーディアル証券株式会社は当社の関連当事者ではなくなりました。上記の金額は、平成21年4月1日から平成21年9月30日までの期間の取引金額であります。また、資本金又は出資金の金額は、平成21年9月30日の資本金額を記載しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成21年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	10,090百万円
負債合計	1,626百万円
純資産合計	8,464百万円
営業収益	10,606百万円
税引前当期純利益	4,405百万円
当期純利益	3,482百万円

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

### (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

#### (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	住友信託銀行株式会社	大阪市中央区	342,037	信託銀行業	(被所有) 直接 98.60 (注2)	投資信託受益証券の募集販売	信託約款に定める受益者に対する収益分配金及び償還金の支払委託に係る代行手数料の支払(注1)	308	未払手数料	24

上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、未払手数料の期末残高には消費税が含まれております。

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち委託者報酬分を、市場価格を勘案し両者協議の上配分を合理的に決定しております。

#### 2 議決権等の被所有割合は、自己株式(109,600株)を控除して計算しております。

#### (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)
子会社	Nikko Asset Management Singapore Limited	シンガポール国	115,000	アセットマネジメント業	直接 100.00	-	増資の引受(注1)	7,351

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

Nikko Asset Management Singapore Limitedの行った112,500千株の新株発行増資を、1株につき1シンガポールドルで当社が引受けたものであります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所等に上場）

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成22年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	9,325百万円
負債合計	1,342百万円
純資産合計	7,982百万円

営業収益	9,228百万円
税引前当期純利益	3,523百万円
当期純利益	2,729百万円

## (セグメント情報等)

第52期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

## 1 セグメント情報

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 2 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## (2) 地域ごとの情報

## 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

## 3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1株当たり純資産額	210円58銭	1株当たり純資産額	224円92銭
1株当たり当期純損失	3円64銭	1株当たり当期純利益	16円22銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当事業年度は1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。</p>	

## (注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり純資産額

項目	第51期 (平成22年 3月31日)	第52期 (平成23年 3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	41,470	44,287
普通株式に係る純資産額(百万円)	41,470	44,287
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	-	-
普通株式の発行済株式数(千株)	197,013	197,013
普通株式の自己株式数(千株)	85	110
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	196,928	196,903

## 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失

項目	第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	696	3,195
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	696	3,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	190,975	196,926
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1) 19,559,100株	平成21年度ストックオプション(1) 19,328,100株、平成21年度ストックオプション(2) 1,702,800株、平成22年度ストックオプション(1) 2,310,000株

## (重要な後発事象)

第51期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	第52期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
-	-

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1) 受託会社

名称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## &lt;再信託受託会社の概要&gt;

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（平成22年9月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

## (2) 販売会社

名称	資本金の額 (平成22年9月末現在)	事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

## (3) 投資顧問会社

名称	資本金の額 (平成22年12月末現在)	事業の内容
日興アセットマネジメント アメリカズ・インク	181百万米ドル	資産運用に関する業務を営んでいます。

日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの「資本金の額」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しています。

## 2【関係業務の概要】

## (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

## (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

## (3) 投資顧問会社

ファンドの資産配分に関する投資助言などを行ないます。

## 3【資本関係】

## (1) 受託会社

該当事項はありません。

## (2) 販売会社

該当事項はありません。

## (3) 投資顧問会社

日興アセットマネジメント株式会社の100%子会社のホールディングカンパニーが、日興アセットマネジメント アメリカズ・インクの発行済株式総数の100%を保有しております。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成22年7月15日	有価証券報告書
平成22年7月15日	有価証券届出書
平成23年1月14日	半期報告書
平成23年1月14日	有価証券届出書の訂正届出書

損益を通じて公正価値評価される金融資産の一覧表  
2010年3月31日現在

保有株数	銘柄	時価	純資産に対する割合(%)
	煙草		
700,000	ITC Limited	382,600,491	2.43
	エンジニアリング		
102,000	Bharat Heavy Electrical	506,670,182	3.22
992,500	Crompton Greaves	538,142,129	3.42
1,210,136	Jaiprakash Associates	376,036,303	2.39
165,000	Larsen and Toubro	559,122,718	3.55
		1,979,971,332	12.58
	銀行		
282,000	Axis Bank	684,532,503	4.35
206,000	HDFC Bank	827,600,174	5.26
144,000	Housing Development Finance Corp	813,005,108	5.17
580,000	ICICI Bank	1,147,894,974	7.29
147,000	Bank of Baroda	195,191,702	1.24
950,000	Infrastructure Develop. Finance Corp.	317,704,790	2.02
		3,985,929,251	25.33
	電子機器		
291,500	InfosysTechnology	1,584,445,022	10.07
	多角化企業		
835,000	Reliance Industries Limited	1,863,807,325	11.84
	医薬品		
108,000	Divis Laboratories	152,214,053	0.97
	エネルギー		
380,000	Cairn India	241,333,256	1.53
	インフラストラクチャー		
930,000	Unitech Limited	142,223,034	0.90
265,000	DLF Limited	170,087,720	1.08
495,000	IVRCL Infrastructures & Proj	170,734,962	1.09
		483,045,716	3.07
	メディア		
250,000	Zee Entertainment Enterprise	139,344,206	0.89
	鉄鋼およびその他金属		
470,000	Jindal Steel and Power	686,632,146	4.36
194,000	Sesa Goa Ltd	189,637,569	1.21
446,000	Sterlite Industries (India)	787,657,501	5.01
		1,663,927,216	10.58
	その他		
332,000	Tata Consultancy SVS Ltd	538,522,216	3.42
400,000	Mahindra & Mahindra Limited	449,932,442	2.86
208,000	Tata Motors Ltd	327,468,702	2.08
40,000	Bajaj Auto Limited	167,456,153	1.06
1,000,000	Radico Khaitan Ltd	266,377,293	1.69
1,500,000	Exide Industries Ltd	383,982,245	2.44
48,000	Grasim Industries Ltd	280,740,889	1.78
		2,414,479,940	15.33
	損益を通じて公正価値評価される金融資産合計	14,891,097,808	94.62
	その他資産(資本および負債控除後)	844,717,380	5.38
	純資産	15,735,815,182	100.00

4. 「チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

同ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、平成21年4月7日から平成22年4月5日までの計算期間と平成22年10月5日から平成23年4月4日までの特定期間の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)

(1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	期別	前期 平成22年 4月 5日現在	当期 平成23年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		289,685,154	234,931,753
親投資信託受益証券		18,712,119,221	23,304,580,763
未収利息			475
流動資産合計		19,001,804,375	23,539,512,991
資産合計		19,001,804,375	23,539,512,991
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		267,907,930	192,458,066
未払受託者報酬		7,544,074	1,570,522
未払委託者報酬		11,316,204	2,355,797
その他未払費用		861,380	582,644
流動負債合計		287,629,588	196,967,029
負債合計		287,629,588	196,967,029
純資産の部			
元本等			
元本		13,395,396,547	19,245,806,639
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		5,318,778,240	4,096,739,323
(分配準備積立金)		2,925,156,204	1,083,922,112
元本等合計		18,714,174,787	23,342,545,962
純資産合計		18,714,174,787	23,342,545,962
負債純資産合計		19,001,804,375	23,539,512,991

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	期別 前期 自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	当期 自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券  同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎年4月5日から翌年4月4日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものといたしますので、当計算期間は平成21年4月7日から平成22年4月5日までとなっております。	-

## ( 貸借対照表に関する注記 )

	前期 平成22年 4月 5日現在	当期 平成23年 4月 4日現在
1. 期首元本額	14,436,608,504円	1. 期首元本額 13,862,972,143円
期中追加設定元本額	6,914,840,889円	期中追加設定元本額 9,368,320,745円
期中一部解約元本額	7,956,052,846円	期中一部解約元本額 3,985,486,249円
2. 計算期間末日における受益権の総数	13,395,396,547口	2. 当特定期間末日における受益権の総数 19,245,806,639口

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## I 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	当期 自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	当期 自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	3,173,525,704
合計	3,173,525,704

当期（自 平成22年10月5日 至 平成23年4月4日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	1,030,905,265
合計	1,030,905,265

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

前期 平成22年 4月 5日現在		当期 平成23年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	1.3971円	1口当たり純資産額	1.2129円
(1万口当たり純資産額)	(13,971円)	(1万口当たり純資産額)	(12,129円)

(追加情報)

前期 自 平成21年4月7日	当期 自 平成22年10月5日

至 平成22年4月5日	至 平成23年4月4日
-	当ファンドは平成22年10月4日信託約款変更に基づき、計算期間を毎月5日から翌月4日までとする事により分配回数が年1回から、年12回に変更となりました。平成22年8月31日付けで当該事項につき金融庁長官に届出を行いました。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

## (親投資信託受益証券)

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	中国A株マザーファンド	3,627,642,538	9,381,809,131	
	チャイナランド株式マザーファンド	11,746,200,652	13,922,771,632	
親投資信託受益証券 合計		15,373,843,190	23,304,580,763	
合計		15,373,843,190	23,304,580,763	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）は「チャイナランド株式マザーファンド」「中国A株マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「チャイナランド株式マザーファンド」の状況  
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### チャイナランド株式マザーファンド

#### （１）貸借対照表

（単位：円）

科目	対象年月日	平成22年 4月 5日現在	平成23年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		278,549,968	486,975,164
コール・ローン		6,391,831	32,504,701
株式		10,978,876,558	13,522,285,962
投資証券		103,700,250	120,404,960
派生商品評価勘定			338,949
未収入金		444,506,522	209,274,465
未収配当金		7,214,940	4,393,447
未収利息			65
流動資産合計		11,819,240,069	14,376,177,713
資産合計		11,819,240,069	14,376,177,713
負債の部			
流動負債			
未払金		441,246,440	452,878,298
流動負債合計		441,246,440	452,878,298
負債合計		441,246,440	452,878,298
純資産の部			
元本等			
元本		9,165,752,063	11,746,200,652
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		2,212,241,566	2,177,098,763
元本等合計		11,377,993,629	13,923,299,415
純資産合計		11,377,993,629	13,923,299,415
負債純資産合計		11,819,240,069	14,376,177,713

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、投資証券及び新株予約権証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成22年 4月 5日現在		平成23年 4月 4日現在	
1. 期首	平成21年 4月 7日	1. 期首	平成22年10月 5日
期首元本額	11,751,963,979円	期首元本額	9,164,467,349円
期首からの追加設定元本額	7,378,877,224円	期首からの追加設定元本額	5,283,276,585円
期首からの一部解約元本額	9,965,089,140円	期首からの一部解約元本額	2,701,543,282円
平成22年 4月 5日現在の元本の内訳		平成23年 4月 4日現在の元本の内訳	
チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	9,165,752,063円	チャイナランド株式ファンド（適格機関投資家向け）	11,746,200,652円
計	9,165,752,063円	計	11,746,200,652円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	9,165,752,063口	2. 本報告書における開示対象ファンドの当特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	11,746,200,652口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## (追加情報)

前期より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## I 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3) 上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

対象期間（自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,361,468,350
投資証券	12,489,956
合計	1,373,958,306

対象期間（自 平成22年10月5日 至 平成23年4月4日）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,058,289,107
投資証券	4,814,900
合計	1,063,104,007

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## (デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項  
(通貨関連)(平成22年4月5日現在)  
該当事項はありません。

(平成23年4月4日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	32,640,000		32,978,949	338,949
	新台湾ドル	32,640,000		32,978,949	338,949
合計		32,640,000		32,978,949	338,949

## (注)1.時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	平成22年 4月 5日現在		平成23年 4月 4日現在
1口当たり純資産額	1.2414円	1口当たり純資産額	1.1853円
(1万口当たり純資産額)	(12,414円)	(1万口当たり純資産額)	(11,853円)

(3) 附属明細表  
 第1 有価証券明細表  
 (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA OILFIELD SERVICES-H	600,000	17.80	10,680,000.00	
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,000,000	7.82	7,820,000.00	
CNOOC LTD	2,000,000	20.50	41,000,000.00	
PETROCHINA CO LTD-H	2,500,000	12.02	30,050,000.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	400,000	29.85	11,940,000.00	
CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	600,000	28.05	16,830,000.00	
CHINA RESOURCES CEMENT	3,000,000	7.69	23,070,000.00	
CHINA VANADIUM TITANO - MAGN	1,500,000	3.35	5,025,000.00	
HIDILI INDUSTRY INTL DEVELOP	1,500,000	6.97	10,455,000.00	
HUABAO INTERNATIONAL HOLDING	700,000	11.78	8,246,000.00	
MINMETALS RESOURCES LTD	500,000	6.56	3,280,000.00	
WEST CHINA CEMENT LTD	4,000,000	3.34	13,360,000.00	
CHANGSHA ZOOMLION HEAVY IN-H	500,000	20.05	10,025,000.00	
CHINA SINGYES SOLAR TECH	1,000,000	7.14	7,140,000.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION INT	1,500,000	7.47	11,205,000.00	
FIRST TRACTOR CO-H	1,800,000	10.06	18,108,000.00	
HUTCHISON WHAMPOA LTD	280,000	91.90	25,732,000.00	
LONKING HOLDINGS LTD	1,500,000	5.69	8,535,000.00	
NWS HOLDINGS LTD	400,000	11.98	4,792,000.00	
ZHUZHOU CSR TIMES ELECTRIC-H	300,000	30.10	9,030,000.00	
MTR CORP	250,000	28.80	7,200,000.00	
SHENZHEN EXPRESSWAY CO-H	1,300,000	5.29	6,877,000.00	
TIANNENG POWER INTL LTD	1,000,000	3.78	3,780,000.00	
XINYI GLASS HOLDING CO LTD	2,600,000	8.19	21,294,000.00	
HAIER ELECTRONICS GROUP CO LTD	1,800,000	9.48	17,064,000.00	
PEACE MARK HOLDINGS LTD	2,000,000	0	0	
TEXWINCA HOLDINGS LTD	400,000	8.20	3,280,000.00	
SHANGRI-LA ASIA LTD	300,000	20.85	6,255,000.00	
SJM HOLDINGS LTD	200,000	13.70	2,740,000.00	
LI & FUNG LTD	200,000	39.95	7,990,000.00	
LIFESTYLE INTL HLDGS LTD	150,000	18.78	2,817,000.00	
SA SA INTERNATIONAL HLDGS	300,000	4.00	1,200,000.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	100,000	28.00	2,800,000.00	
BANK OF CHINA LTD - H	7,000,000	4.37	30,590,000.00	
BANK OF EAST ASIA	160,000	32.90	5,264,000.00	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	500,000	25.05	12,525,000.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	5,280,000	7.42	39,177,600.00	
HANG SENG BANK LTD	110,000	124.40	13,684,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	7,000,000	6.56	45,920,000.00	
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	150,000	171.80	25,770,000.00	
AIA GROUP LTD	800,000	24.15	19,320,000.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	400,000	29.50	11,800,000.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	100,000	82.60	8,260,000.00	
AGILE PROPERTY HOLDINGS LTD	800,000	12.56	10,048,000.00	

CHEUNG KONG HOLDINGS LTD	150,000	127.20	19,080,000.00	
EVERGRANDE REAL ESTATE GROUP	2,000,000	4.58	9,160,000.00	
HANG LUNG PROPERTIES LTD	300,000	34.20	10,260,000.00	
HYSAN DEVELOPMENT CO	70,000	31.80	2,226,000.00	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	150,000	125.30	18,795,000.00	
SWIRE PACIFIC LTD 'A'	90,000	113.50	10,215,000.00	
WHARF HOLDINGS LTD	223,000	54.45	12,142,350.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	3,000,000	4.85	14,550,000.00	
TENCENT HOLDINGS LTD	70,000	192.90	13,503,000.00	
ZTE CORP-H	420,000	36.60	15,372,000.00	
CHINA MOBILE LTD	600,000	72.75	43,650,000.00	
CHINA TELECOM CORP LTD	4,000,000	4.90	19,600,000.00	
CHINA UNICOM HONG KONG LTD	1,000,000	13.36	13,360,000.00	
CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	200,000	36.50	7,300,000.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	1,800,000	8.47	15,246,000.00	
CLP HOLDINGS LTD	200,000	63.25	12,650,000.00	
GCL POLY ENERGY HOLDINGS LTD	3,500,000	4.86	17,010,000.00	
HONG KONG & CHINA GAS	500,000	18.88	9,440,000.00	
POWER ASSETS HOLDINGS	150,000	52.00	7,800,000.00	
ASM PACIFIC TECHNOLOGY	40,000	101.50	4,060,000.00	
COMTEC SOLAR SYSTEMS GROUP LTD	4,500,000	3.96	17,820,000.00	
香港ドル小計	81,443,000		875,217,950.00 (9,469,858,219)	
新台湾ドル				
FORMOSA PETROCHEMICAL CORP	150,000	96.20	14,430,000.00	
CHINA STEEL CORP	2,200,000	35.05	77,110,000.00	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	700,000	111.50	78,050,000.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	400,000	104.00	41,600,000.00	
NAN YA PLASTICS CORP	900,000	87.00	78,300,000.00	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	700,000	46.30	32,410,000.00	
KING SLIDE WORKS CO LTD	150,000	145.50	21,825,000.00	
SILITECH TECHNOLOGY CORP	100,000	74.00	7,400,000.00	
TONG YANG INDUSTRY	1,300,000	42.00	54,600,000.00	
MERRY ELECTRONICS CO LTD	350,000	45.45	15,907,500.00	
TAINAN SPINNING	2,000,000	19.40	38,800,000.00	
TAIWAN SAKURA CORP	500,000	24.10	12,050,000.00	
FAR EASTERN DEPARTMENT STORE	1,200,000	48.95	58,740,000.00	
TAIWAN FAMILYMART CO LTD	100,000	130.00	13,000,000.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	200,000	132.50	26,500,000.00	
STANDARD FOODS CORP	400,000	79.80	31,920,000.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	300,000	40.30	12,090,000.00	
ST SHINE OPTICAL CO LTD	50,000	372.00	18,600,000.00	
TTY BIOPHARM CO LTD	100,000	156.50	15,650,000.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	1,000,000	23.85	23,850,000.00	
CHINATRUST FINANCIAL HOLDING	1,401,676	24.70	34,621,397.20	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	600,957	38.90	23,377,227.30	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	600,000	21.05	12,630,000.00	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	440,000	48.20	21,208,000.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	300,000	144.00	43,200,000.00	

HON HAI PRECISION INDUSTRY	850,980	106.00	90,203,880.00	
HTC CORP	100,000	1,140.00	114,000,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	50,000	842.00	42,100,000.00	
TPK HOLDING CO LTD	40,000	820.00	32,800,000.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	340,000	91.40	31,076,000.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	300,000	69.50	20,850,000.00	
MEDIATEK INC	100,000	343.00	34,300,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	2,800,523	70.70	197,996,976.10	
TAIWAN SURFACE MOUNTING TECH	200,000	70.00	14,000,000.00	
VIA TECHNOLOGIES INC	702,953	31.15	21,896,985.95	
新台湾ドル小計	21,627,089		1,407,092,966.55 (4,052,427,743)	
合 計	103,070,089		13,522,285,962 (13,522,285,962)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	300,000	1,368,000.00	
		LINK REIT	400,000	9,760,000.00	
	投資証券小計		700,000	11,128,000.00 (120,404,960)	
香港ドル合計				11,128,000.00 (120,404,960)	
合計				120,404,960 (120,404,960)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式 65銘柄	98.7%		69.4%
	投資証券 2銘柄		1.3%	0.9%
新台湾ドル	株式 35銘柄	100.0%		29.7%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表(デリバティブ取引等に関する注記)」に記載しております。

「中国A株マザーファンド」の状況  
 なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

### 中国A株マザーファンド

#### (1) 貸借対照表

(単位:円)

科目	対象年月日	平成22年 4月 5日現在	平成23年 4月 4日現在
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		312,370,236	427,813,680
コール・ローン		33,198,365	23,885,118
株式		39,426,235,794	30,876,941,189
投資信託受益証券		1,631,502,000	411,701,000
未収入金		313,854,756	466,177,363
未収配当金			15,820,920
未収利息			48
流動資産合計		41,717,161,151	32,222,339,318
資産合計		41,717,161,151	32,222,339,318
負債の部			
流動負債			
未払金		371,913,440	471,241,051
流動負債合計		371,913,440	471,241,051
負債合計		371,913,440	471,241,051
純資産の部			
元本等			
元本		13,773,752,550	12,276,995,005
剰余金			
剰余金又は欠損金( )		27,571,495,161	19,474,103,262
元本等合計		41,345,247,711	31,751,098,267
純資産合計		41,345,247,711	31,751,098,267
負債純資産合計		41,717,161,151	32,222,339,318

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	対象期間 自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>	<p>株式及び投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 同左</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 同左</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>	<p>為替予約取引 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準 同左</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成22年 4月 5日現在		平成23年 4月 4日現在	
1. 期首	平成21年 4月 7日	1. 期首	平成22年10月 5日
期首元本額	14,907,318,582円	期首元本額	12,267,662,408円
期首からの追加設定元本額	1,499,289,946円	期首からの追加設定元本額	1,310,266,929円
期首からの一部解約元本額	2,632,855,978,円	期首からの一部解約元本額	1,300,934,332円
平成22年 4月 5日現在の元本の内訳		平成23年 4月 4日現在の元本の内訳	
チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	2,443,200,390円	チャイナランド株式ファンド(適格機関投資家向け)	3,627,642,538円
年金中国A株ファンド(適格機関投資家向け)	957,250,491円	年金中国A株ファンド(適格機関投資家向け)	600,369,432円
		中国A株ファンド(適格機関投資家向け)	110,310,618円
日興AM中国A株ファンド	4,091,460,034円	日興AM中国A株ファンド	3,476,494,773円
日興AM中国A株ファンド2	6,281,841,635円	日興AM中国A株ファンド2	4,462,177,644円
計	13,773,752,550円	計	12,276,995,005円
2. 本報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	13,773,752,550口	2. 本報告書における開示対象ファンドの当特定期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,276,995,005口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## （金融商品に関する注記）

## （追加情報）

前期より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## Ⅰ 金融商品の状況に関する事項

	自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスクマネジメント部を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	自 平成21年 4月 7日 至 平成22年 4月 5日	自 平成22年10月 5日 至 平成23年 4月 4日
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。</p>	<p>(1) 有価証券 同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品 同左</p>
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## （有価証券に関する注記）

対象期間（自 平成21年4月7日 至 平成22年4月5日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,191,961,899
投資信託受益証券	89,437,224
合計	2,281,399,123

対象期間（自 平成22年10月5日 至 平成23年4月4日）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	1,651,926,507
投資信託受益証券	60,051,000
合計	1,711,977,507

（注）当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成22年 4月 5日現在		平成23年 4月 4日現在	
1口当たり純資産額	3.0017円	1口当たり純資産額	2.5862円
（1万口当たり純資産額）	（30,017円）	（1万口当たり純資産額）	（25,862円）

（3）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
香港ドル				
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	1,500,000	7.82	11,730,000.00	
CHINA SHENHUA ENERGY CO - H	400,000	36.90	14,760,000.00	
PETROCHINA CO LTD-H	1,800,000	12.02	21,636,000.00	
YANZHOU COAL MINING CO-H	600,000	29.85	17,910,000.00	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	350,000	47.80	16,730,000.00	
JIANGXI COPPER COMPANY LTD-H	600,000	26.15	15,690,000.00	
CSR CORP LTD	2,000,000	8.00	16,000,000.00	
IND & COMM BK OF CHINA - H	2,000,000	6.56	13,120,000.00	
ZTE CORP-H	300,000	36.60	10,980,000.00	
香港ドル小計	9,550,000		138,556,000.00 (1,499,175,920)	
中国元				
CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	1,800,000	8.56	15,408,000.00	
JIZHONG ENERGY RESOURCES-A	1,000,903	48.78	48,824,048.34	
PETROCHINA CO LTD-A	1,499,998	12.00	17,999,976.00	
SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	1,200,937	68.95	82,804,606.15	
SHANXI XISHAN COAL & ELEC-A	1,500,002	27.37	41,055,054.74	
YANZHOU COAL MINING CO-A	799,951	36.97	29,574,188.47	
ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	2,000,901	40.40	80,836,400.40	

BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	3,000,000	7.15	21,450,000.00
CSG HOLDING CO LTD - A	1,000,453	21.13	21,139,571.89
INNER MONGOLIA BAOTOU STEE-A	200,000	88.42	17,684,000.00
JIANGXI COPPER CO LTD-A	600,704	38.69	23,241,237.76
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	1,500,911	26.34	39,533,995.74
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	200,000	52.69	10,538,000.00
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	600,825	50.85	30,551,951.25
XINJIANG BA YI IRON & STEE-A	1,700,856	14.79	25,155,660.24
XINJIANG TIANSHAN CEMENT-A	550,873	39.97	22,018,393.81
YANTAI WANHUA POLYURETHANES	1,500,901	25.52	38,302,993.52
YUNNAN CHIHONG ZINC & GERMAN	800,000	36.00	28,800,000.00
YUNNAN TIN CO LTD-A	500,000	35.67	17,835,000.00
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	500,000	31.10	15,550,000.00
ZHUZHOU TIMES NEW MATERIAL-A	200,000	53.18	10,636,000.00
BAODING TIANWEI BAOBIAN-A	1,200,000	24.01	28,812,000.00
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	1,000,999	16.25	16,266,233.75
CHANGSHA ZOOMLION HEAVY INDS	999,987	15.78	15,779,794.86
CHINA BAOAN GROUP-A	1,000,000	18.35	18,350,000.00
CHINA INTL MARINE CONTAIN-A	499,917	24.50	12,247,966.50
GEM-YEAR INDUSTRIAL CO -A	800,000	22.17	17,736,000.00
GUANGXI LIUGONG MACHINERY-A	400,919	41.15	16,497,816.85
HAN'S LASER TECHNOLOGY CO-A	200,000	21.85	4,370,000.00
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	3,500,592	28.24	98,856,718.08
TIAN DI SCIENCE & TECHNOLOGY	500,976	24.19	12,118,609.44
XINJIANG GOLDWIND SCI&TECH-A	500,085	20.65	10,326,755.25
ZHEJIANG TIANMA BEARING CO-A	700,000	15.34	10,738,000.00
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	2,000,000	8.62	17,240,000.00
FUYAO GROUP GLASS INDUSTR-A	2,400,000	11.84	28,416,000.00
WEIFU HIGH-TECHNOLOGY CO-A	400,942	40.29	16,153,953.18
GD MIDEA HOLDING CO LTD -A	1,200,000	18.91	22,692,000.00
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	3,000,962	22.82	68,481,952.84
SHENZHEN OVERSEAS CHINESE TW	2,200,979	15.05	33,124,733.95
SUNING APPLIANCE CO LTD	2,000,523	12.98	25,966,788.54
WUHAN DEPARTMENT STORE GRP-A	699,982	17.55	12,284,684.10
SHENZHEN AGRICULTURAL PROD-A	499,936	16.56	8,278,940.16
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	500,922	77.94	39,041,860.68
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	400,619	34.00	13,621,046.00
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	150,844	179.46	27,070,464.24
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	1,000,854	43.84	43,877,439.36
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	149,912	61.08	9,156,624.96
YANTAI CHANGYU PIONEER-A	100,000	85.90	8,590,000.00
NORTHEAST PHARMACEUTICAL-A	1,800,876	19.25	34,666,863.00
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	200,143	55.51	11,109,937.93
BANK OF NINGBO CO LTD -A	3,000,698	13.63	40,899,513.74
CHINA MERCHANTS BANK	7,000,303	14.33	100,314,341.99
CHINA MINSHENG BANKING-A	14,000,000	5.81	81,340,000.00
HUAXIA BANK CO LTD-A	1,400,950	12.94	18,128,293.00
IND & COMM BK OF CHINA - A	9,000,514	4.50	40,502,313.00
INDUSTRIAL BANK CO LTD	4,100,879	30.30	124,256,633.70

SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	5,500,980	14.14	77,783,857.20	
SHENZHEN DEVELOPMENT BANK-A	2,000,912	16.57	33,155,111.84	
CITIC SECURITIES CO-A SHARES	4,300,969	14.30	61,503,856.70	
GF SECURITIES CO LTD-A	499,930	38.73	19,362,288.90	
HAITONG SECURITIES CO LTD-A	1,000,000	10.24	10,240,000.00	
HONG YUAN SECURITIES CO LT-A	2,000,840	17.76	35,534,918.40	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	600,000	21.33	12,798,000.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	1,500,649	22.83	34,259,816.67	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	2,200,525	51.23	112,732,895.75	
CHINA VANKE CO LTD -A	7,000,434	8.82	61,743,827.88	
POLY REAL ESTATE GROUP CO -A	2,200,000	14.11	31,042,000.00	
FIBERHOME TELECOM TECH CO-A	299,945	33.60	10,078,152.00	
ZTE CORP-A	700,878	29.99	21,019,331.22	
CHINA UNITED TELECOMMUNICA-A	4,000,000	5.69	22,760,000.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	2,000,000	7.97	15,940,000.00	
中国元小計	126,978,590		2,286,207,413.97 (29,377,765,269)	
合 計	136,528,590		30,876,941,189 (30,876,941,189)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## (2)株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
香港ドル	投資信託受益証券	BOCI-PRUDENTIAL-W.I.S.E.-CSI CHINA-ETF	1,000,000	38,050,000.00	
	投資信託受益証券小計		1,000,000	38,050,000.00 (411,701,000)	
香港ドル合計				38,050,000.00 (411,701,000)	
合計				411,701,000 (411,701,000)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資 信託受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
香港ドル	株式	9銘柄	78.5%	4.8%
	投資信託受益証券	1銘柄		21.5%
中国元	株式	71銘柄	100.0%	93.9%

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年5月26日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興BRICS株式ファンドの平成21年4月16日から平成22年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興BRICS株式ファンドの平成22年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 和 田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日興B R I C s 株式ファンドの平成22年4月16日から平成23年4月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興B R I C s 株式ファンドの平成23年4月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

## あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年6月17日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 佐々木 貴 司  
業務執行社員指定社員 公認会計士 辻 村 和 之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。